

# 第1回野田市行政改革推進委員会

日 時 令和元年8月5日（月）  
午後1時30分から  
会 場 市役所8階大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

（1）平成30年度の野田市行政改革大綱実施計画の取組状況について

（2）教育委員会に属する事務の管理並びに執行管理の点検及び評価について

4 その他

5 閉 会

## 平成 30 年度行政改革大綱実施計画の取組状況（総括表）

### 【全体総括】

平成 30 年度は、「行政改革大綱(平成 27 年度～32 年度)」の 4 年目に当たるが、社会情勢の変化により現行の行政改革大綱の方針では対応が難しい事務事業が存在してきたことから、30 年度に行政改革大綱の見直しをし、31 年 3 月に行政改革大綱を改訂したため、前行政改革大綱における最終年度となった。

財政の健全化とサービスの向上を目指し、全庁を挙げて取り組んだ結果、市税等の収納率向上、職員削減、民間委託の推進、学童保育所の整備等が順調に推移しており、経費を抑制した中でサービスの向上が図られ、計画はおおむね達成することができた。

なお、これまでの財政効果は、指定管理者制度の導入や民間委託、職員削減計画の推進などの取組に対する削減効果額を試算してきたが、今後の行政改革においては、今まで以上に市民サービスの向上が重要であり、行政需要が拡大していく中で市民サービスの向上を図るためには、一定の財政支出が必要になる。このため、現在策定中の行政改革大綱実施計画では、数値的な効果額ではなく実施した内容を評価対象とし、財政効果額は必要な場合に参考として記載することを考えていることから、今回の報告についても同様の考え方で整理した。

### 1 事務事業の見直し

#### (1) 市民との協働

自治会との協働による行政課題への対応では、自治会長等を対象としたアンケート調査を実施し、現状を把握するとともに、平成 27 年度に自治会連合会と共同で作成した「自治会加入促進リーフレット」を転入者に配布するなど、自治会への加入促進を図った。また、自治会に対する事務事業の見直しについては、アンケート調査の結果に基づき、今後の対応について自治会連合会と協議していく。

社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくりでは、29 年度に計画していた特別養護老人ホーム 100 床分の整備事業者の公募について、ショートステイ 3 床及び養護老人ホーム 14 床を特別養護老人ホームに転換し、残る 83 床は待機者数や介護人材の充足状況を見据えた上で整備を検討することとした。

キャリアデザインによるまちづくりでは、春風館道場に設置してある武道家パネルについて、子どもを対象としたギャラリートーク及び武道講演会を実施し、市民会館、郷土博物館、春風館道場との連携による事業を展開した。また、学校環境整備による教育環境の充実を図るため、福田第一小学校及び福田第二小学校を中心に二ツ塚小学校も含めた体制の中で、図書館の環境整備を主とした学校支援ボランティア養成講座を開催した。

NPO 法人及びボランティア団体との協働では、市民活動支援センターの利用促進のための具体的な方策として、イオンノア店内に会議室を設置し、市民活動団体の新たな拠点とした。

市民参加の推進では、公募委員を導入している審議会等について、29 年度中に公募委員枠の 1 人から 2 人への拡充を完了するとともに、応募者を増やすための周知活動を展開した。なお、本年度は 1 つの審議会等を除き、募集定員を超える応募者数を確保できた。

① 実施(達成)項目

・自治会未加入の要因分析及び対応策の検討・実施	・市民会館、郷土博物館、春風館道場との連携強化策の実施
・自主調査研究グループの育成	・武道講演会の開催
・学力の向上支援、地域の特性を生かした特色ある学校づくり等との連携	・NPO法人及びボランティア団体等の育成
・市民活動支援センターの利用促進のための具体的な方策の実施	・各審議会等において公募委員枠の拡大を順次実施
・新たな市民参加手法の調査、検討	・まめメールの周知及び緊急性の高い情報を精査しながら、必要に応じて配信内容の充実を検討

② 一部実施(一部達成)項目

・特別養護老人ホーム(100床分)の整備 事業者の公募
--------------------------------

(2) 民間活力の有効活用

指定管理者制度の活用の推進では、平成30年度から保育所1か所に指定管理者制度の導入を計画していたが、国の処遇改善策等により保育士不足解消に目途が立つまでの間は、待機児童対策の観点から、直営保育所(中根、乳児、福田)への指定管理者制度導入は保留とした。

学童保育所の新設では、北部学童保育所の移設(定員40名から106名)及び岩木第2学童保育所の増床工事(定員70名から116名)を行ったことで、市内小学校区単位での過密化は、30年9月に解消された。

直営学童保育所の委託では、各学童保育所個別の保護者会と協議を行うため、社会福祉協議会への委託化の条件についての整理を行っていたが、地方公務員法の改正により一般職の非常勤職員等が会計年度任用職員に移行され、再度の任用が制度的に可能となったことから会計年度任用職員制度の運用についての検討を優先することとした。

また、同一校区での直営と委託の入所児童数バランスの改善に向けた抽選制導入については、学童保育所が複数ある校区で過密化が懸念された6か所の学童保育所において抽選会を実施した。

現業部門の業務の民間委託では、し尿収集2コースを委託に加え、収集全7コースの委託が完了した。

① 実施(達成)項目

・学童保育所の新設	・現業部門の業務の民間委託
-----------	---------------

② 一部実施(一部達成)項目

・直営学童保育所の委託に向け、保護者協議会との協議を実施	・新たな民間活力の活用法の検証
------------------------------	-----------------

③ その他

・保育所1か所へ指定管理者制度の導入
--------------------

### (3) 行政サービスの在り方の検討

公立幼稚園の在り方の検討では、新制度に移行する私立幼稚園の保育料の設定、就園奨励費補助金の見直し、公立幼稚園の保育料の値上げ及び一元化について、国の幼児教育・保育の無償化が予定されていたことから、当面は現状を維持することとし、関宿地区の公立幼稚園の統合又は休園についても、無償化による影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討することとした。

#### ① 一部実施(一部達成)項目

・市内私立幼稚園が新制度に移行する場合の保育料の設定及び私立幼稚園就園奨励費補助金の見直し	・私立幼稚園との整合を図るため、公立幼稚園保育料の値上げ及び一元化
・関宿地区の幼稚園の供給過多に対応するため、関宿中部幼稚園と関宿南部幼稚園の統合又は関宿南部幼稚園の休園の検討	

### (4) 外郭団体等の見直し

各外郭団体に対して適切な指導を行った結果、各団体とも適切な運営ができた。特に開発協会においては、当期利益が 3,989 万 5,012 円の黒字となり、純資産は 2 億 8,713 万 407 円となった。

〈一般財団法人野田市開発協会〉

経営再建計画に基づき、経営再建策として、職員給与等の見直し、早朝・午後 0.5R プレー営業、ひばりコースでは若年層ゴルファー等の取り込みのためレンタル用品（クラブ及びシューズ）の充実と 29 歳以下及び 70 歳以上の方へレンタル用品を無料で提供した。なお、入場者数は 29 年度に比べ、4,742 人増加した。

〈野田市土地開発公社〉

29 年度に募集をしていた所有地の完成土地の一部について、募集期間での応募はなかったが、30 年度には一画地について売却をした。

〈野田業務サービス株式会社〉

学校給食及び学校給食センターの調理業務を受託した。社員の質の向上を図るため、調理師免許資格の取得を奨励し、有資格者が 1 人増加した。

新たな事業展開として、野田市郷土博物館及び野田市市民会館が、前指定管理者からの申出により 30 年度をもって前指定管理者の指定が取り消されたことから、市と協議を行った結果、平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの期間で随意指定を受けた。

〈株式会社野田自然共生ファーム〉

平成 30 年度から、前年度まで生産試験として実施していた SGS(ソフトグレインサイレージ)加工事業を本格的に開始し、10 軒の酪農農家が利用した。また、生産した SGS の流通に対して購入価格、加工賃等の価格を適正に設定したことにより収益事業となった。

また、就農支援事業の支援として、新規就農希望者の野菜生産を目的として約 2.8ha を借上げ、遊休農地の解消に努めた。

① 実施(達成)項目

・一般財団法人野田市開発協会の経営再建計画に基づく対策を支援	・野田業務サービス株式会社の経営の安定化及び社員の質の向上を図るため、経営改革案に基づく経営改善を支援
・野田業務サービス株式会社の新たな事業展開について検討	・株式会社野田自然共生ファームの収益事業の検討
・株式会社野田自然共生ファームの就農支援事業の支援	・株式会社野田自然共生ファームの農業受託事業の支援
・株式会社野田自然共生ファームの市民農園の集客力向上策の支援	

② 一部実施(一部達成)項目

・野田市土地開発公社の自主事業用地の売却検討及び処分
----------------------------

(5) 財政運営の健全化

令和元年度予算編成に向けて、平成 29 年度から引き続き全事業の見直しに着手した。令和元年度予算編成方針においては、義務的経費についても積算根拠等を精査、前年度決算の分析により利用実績の上がらないサービスの見直しや不用額の原因の検証などを行い、経費の削減に努めた。

債務負担行為については、内容を精査し、残高の抑制に努めた。市債の発行については、小中学校、幼稚園の空調設備設置事業を実施したことにより通常債の発行上限額を超える起債をすることになり、一時的に本市独自のプライマリーバランスが崩れることになったため、30 年度より 10 年間の発行上限額を引き下げることで対応し、長期的に本市独自のプライマリーバランスを遵守することとした。

収納率の向上については、市税、国民健康保険料(税)、介護保険料は、収税課徴収係の組織の見直しを行い、徴収係を現年滞納を担当する徴収一係と滞納繰越分を担当する徴収二係に分割することで、よりきめの細かい進捗管理が可能となった。さらに、いちいのホール内に勤務する収税課関宿窓口を関宿事務所とし、事務所長を配置して管理体制の強化を図った結果、前年度に比べ市税 1.70 ポイント、国民健康保険税 2.25 ポイント、介護保険料 0.83 ポイントと収納率は向上した。市営住宅使用料及び下水道受益者負担金並びに水道料金については収納率の目標を達成し、住宅新築資金等貸付金元利収入については、滞納者対策を実施しているが、収納率の向上には至らなかった。また、保育所保育料、学童保育所保育料では、口座振替の加入促進を図ることができた。

市の補助金への依存率(補助金/(歳入総額-繰越金))が 50%以上の団体については個別の補助金交付規則等、補助金依存率が 50%以下の団体については野田市補助金等交付規則を制定して、事業費補助金及び運営費補助金のいずれも不用額に対し精算、返納等を行うこととした。

入札及び契約制度の見直しでは、公契約審議会において 30 年度の最低賃金を踏まえた公契約条例の賃金等の最低額について審議を行ったが、賃金間のバランスをとることが難しくなっており、職種別賃金の在り方を今後の課題とした。

使用料等の一斉見直しについては、物価、景気の動向から実施しなかったが、斎場の火葬料については、市外居住者の火葬料の引上げ、市民火葬料の有料化を検討することとした。

行政評価の導入については、併せて検討することとした地方公会計制度について、固定資産台帳を 28 年度に、財務書類を 29 年度に作成したが、セグメント分析を行うシステム環境が整わず、行政評価の導入には至らなかった。

① 実施(達成)項目

・経費の聖域なき見直し	・市税の収納率の向上
・国民健康保険料(税)の収納率の向上	・介護保険料の収納率の向上
・下水道受益者負担金の滞納繰越分の収納率の向上	・市営住宅使用料の収納率の向上
・水道料金(現年分)の収納率の向上	・保育所の保育料について口座振替の加入を促進 ・新たな徴収対策を検討
・補助金削減ルールの見直し	・公契約条例の適用範囲の拡大等の検討・実施
・電子入札案件の導入拡充等、入札・契約制度の充実の推進	・火葬料及び公民館使用料の基本的な方針を決定
・消費税率引き上げに伴う使用料の改定	

② 一部実施(一部達成)項目

・将来負担比率に影響を及ぼさない債務負担行為の抑制及び本市独自のプライマリーバランスの考え方の遵守	・住宅新築資金等貸付金元利収入滞納繰越分の収納率の向上
・学童保育所の保育料について口座振替の加入を促進 ・新たな徴収対策を検討	・補助金交付の根拠例規等の整備促進

③ その他

・物価、景気の動向を踏まえ、見直しを検討	・地方公会計制度の導入に合わせて行政評価の導入を検討
----------------------	----------------------------

## 2 組織等の見直し

### (1) 組織機構の見直し

組織の見直しでは、し尿収集の全面委託に伴い、清掃第二課を清掃管理課（旧 清掃第一課）へ統合した。

みどりの市民会議の活用では、「生物多様性のだ戦略」の事業に新たな進捗が見られなかったため、コウノトリの試験放鳥の結果が出てから「生物多様性のだ戦略」の改訂版に取り込むこととし、この見直しに併せてみどりの市民会議の組織変更を検討することとした。なお、検討の結果、みどりの市民会議は廃止し、新たに生物多様性のだ戦略市民会議を設置することとした。

その他の附属機関については、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策委員会を新たに設置した。

また、平成 31 年 3 月改定の行政改革大綱では、社会教育委員及び公民館運営審議会の統合、青少年問題協議会及び青少年センター運営審議会の統合の検討が行われ、統合に向けて平成 31 年 3 月議会に関係する条例案を提出し可決した。

#### ① 実施(達成)項目

・組織の統廃合の実施	・附属機関の新設や既設の附属機関について必要性を検証
------------	----------------------------

#### ② 一部実施(一部達成)項目

・生物多様性の取組について、みどりの市民会議を活用
---------------------------

### (2) 定員の適正化

職員削減計画の推進については、平成 29 年度当初職員数 1,015 人に対し 8 人削減し、30 年度当初職員数 1,007 人となった。

再任用制度については、令和元年度から清掃管理課、補修事務所及び保育所に勤務する技能労務職についてフルタイム勤務又は短時間勤務のいずれかを選択できる制度とした。

適正な職員配置については、職員配置ヒアリングを実施し、各課の事務事業に応じた職員配置数の査定を行った上で実施をした。

臨時職員等の雇用の適正化については、地方公務員法第 22 条に規定する臨時職員の 1 年以内の雇用に徹底したが、特別休暇の不均衡是正については、継続交渉となった。

#### ① 実施(達成)項目

・職員削減計画の推進	・再任用制度の見直し
・適正な職員配置の推進	・一般職の非常勤職員の長期継続雇用を解消
・臨時職員の任用期間の徹底	

#### ② 一部実施(一部達成)項目

・臨時職員等の賃金等の取扱いについては、給与等検討の動向に留意し、適切に対応
--

### (3) 給与の適正化

期末・勤勉手当に係る役職加算については、国及び県よりも高い水準にあるため、地方公務員法第 55 条第 1 項に規定する交渉を行い、令和元年度から 3 級職員の役職加算を 5% から 2.5% に、5 級職員の役職加算を 10% から 5% に引き下げとした。

時間外勤務の適正化については、「時間外勤務削減緊急対策プラン」に基づき、事務の見直しを図ったことにより 25 年度と比較して約 24,000 時間の時間外勤務を削減した。

#### ① 一部実施(一部達成)項目

・期末、勤勉手当の役職加算の見直し検討	・時間外勤務削減緊急対策プランによる削減実施
---------------------	------------------------

### (4) 職員の資質の向上

人事評価制度の構築については、評価精度向上のため、人事評価研修のほかに、評価者間の評価水準の平準化を目指し、評価者を対象に研修を実施した。

新人材育成方針の策定に当たっては、プロの行政職員を育成するために人事評価制度に対応した新人材育成方針を平成 30 年 3 月に策定し、方針に沿った職員研修を実施するほか、新たな課題に対応する研修を検討している。

#### ① 実施(達成)項目

・新人材育成基本方針に基づく研修内容の見直し	・新人材育成基本方針に基づく研修の実施
・希望降格制度の検証及び課題整理	

#### ② 一部実施(一部達成)項目

・人事評価精度向上の検討	・人事評価精度の向上後、昇給及び昇格へ反映
--------------	-----------------------



### 3 公共施設等の適正な維持管理

#### (1) 公有財産の有効活用

未利用地の有効活用及び処分では、行政財産の用途を廃止し、普通財産とした道路残地2か所について、売却に向けての処分価格の検討を行った。また、平成28年度に用途を廃止し、普通財産とした土地を駐車場用地として令和元年度から5年間の貸付けを行うこととした。

公共物への有料広告の掲出では、新たな広告媒体として、市民課に広告付番号案内表示機を導入し、機器の設置費用を広告収入で実施した。また企業が作成した広告付冊子を同時に配布することを条件としたオリジナル婚姻届やマタニティストラップを企業が広告収入により作成して寄附する方法で実施した。さらに、野田市子育てガイドブックに広告を掲載することにより、当該広告料を印刷製本に要する費用に充当させ、不足分を支払うこととして、経費の削減を図った。

#### ① 実施(達成)項目

・行政財産の用途を廃止し、普通財産とした土地について、売却の可能性を検討	・新たな広告媒体の活用を検討
--------------------------------------	----------------

#### ② 一部実施(一部達成)項目

・処分を決定した普通財産の内、売払いを一旦凍結している5か所については、経済状況が向上し、買受需要が高まり次第、売却を再開
---

## 30年度行政改革大綱実施計画取組状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

## 1 事務事業の見直し

## (1) 市民との協働

取組結果 ○実施（達成） △一部実施（一部達成） ×未実施（未達成）

## ① 自治会との協働による行政課題への対応

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
自治会との協働による行政課題への対応  （市民生活課）	・未加入の要因分析及び対応策の検討・実施	○	自治会の加入率は年々減少しており、平成29年6月1日現在69.6%が平成30年6月1日現在68.0%となっている。 自治会長等を対象に実施した事務事業見直しのためのアンケート調査では、未加入の要因として「加入しなくても困らない」、「自治会活動に関心がない」、「役員になりたくない」といった回答が多かった。 対応策として、平成27年度に市と自治会連合会の共同で作成した「自治会加入促進リーフレット」を各自治会で活用いただくとともに、引き続き市民課窓口等で転入者に対して配布することで、自治会への加入促進を図った。	平成30年度に実施したアンケート調査の分析を行い、対応策について自治会連合会と協議していく。引き続き、自治会への負担軽減、加入促進と地域コミュニティの活性化を図るため、全庁的に連携して自治会に対する事務事業について見直していく。

## ② 社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり  （生活支援課、高齢者支援課、児童家庭課、保育課、行政管理課、関係課）	・特別養護老人ホーム（100床分）の整備事業者の公募	△	第6期計画期間において、第5期シルバープランで位置付けた特別養護老人ホーム270床の整備を進め、平成30年4月1日に中心市街地に整備する70床の特別養護老人ホーム「ふれあいの里」が開設したことから、全ての整備が完了した。 第6期シルバープランで新たな整備を位置付けた特別養護老人ホーム100床については、ショートステイ3床及び養護老人ホーム14床を特別養護老人ホームに転換し、残り83床については、待機者数の推移や介護人材の充足などを見据えた上で整理するものとした。	第7期シルバープランにおいて、特別養護老人ホームの計画目標について、2020年度に90床の整備を位置付けている。今後は、待機者数の推移及び介護人材の充足状況を見据えた上で、施設整備について、検討していく。

## ③ キャリアデザインによるまちづくり

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
キャリアデザインによるまちづくり  （生涯学習課、学校教育課、指導課、スポーツ推進課、行政管理課、関係課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民会館、郷土博物館、春風館道場との連携強化策の実施</li> </ul>	○	【スポーツ推進課・生涯学習課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度企画展「野田に生きた人々 その生活と文化2019」の関連事業として「野田武道伝～師範の師範はこんな人!？」と題し、春風館道場館長と郷土博物館学芸員による、子どもを対象としたギャラリートークを開催した。</li> </ul> 【生涯学習課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>春風館道場を含む、市内の博物館等施設と地域づくりネットワークの構築に向けた連絡会を5回開催し、各施設をそれぞれ訪問し、施設の概要や課題について情報共有と意見交換を行った。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主調査研究グループの育成</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の委託事業として、平成28年度に実施した自主調査研究グループ育成連続講座「四季の暮らしを楽しむ 和の“しつらい”レッスン」の受講者等で結成した自主調査研究グループの活動をサポートし、しつらいの研究、市民会館の飾り付け、企画展「“紙わざ”～紙で遊ぶ、紙を楽しむ、紙で彩る～」への出品などを行った。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>武道講演会の開催</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 法人野田春風会が平成30年5月19日に埼玉大学名誉教授の大保木輝雄（おおぼき てるお）氏を講師に招き、佚齋樗山（いっさい ちょざん）と「猫の妙術」と題して、春風館道場にて武道講演会を実施した。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の向上支援、地域の特性を生かした特色ある学校づくり等との連携</li> </ul>	○	【学校教育課】 小中学校に地域の人材を活用したサポートティーチャーを配置し、担任も含めた複数の指導体制としたことで、個々に応じたきめの細かい授業を行った。算数・数学を中心に担任とのチーム・ティーチングや必要に応じ習熟度別、学習課題別等の少人数編制のグループ学習を行った。  【生涯学習課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校環境整備による教育環境の充実                社会教育課（現 生涯学習課）及び福田公民館において、福田第一及び福田第二小学校を中心に、二ツ塚小学校も含めた体制の中で、図書室の環境整備を主とする学校支援ボランティア養成講座を開催した。                延べ参加者数 25人</li> </ul>	

## ④ NPO法人及びボランティア団体との協働

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
NPO法人及びボランティア団体との協働  （市民生活課）	・NPO法人及びボランティア団体等の育成	○	・市民活動支援センターでは、ミニ学習会「助成金講座」「パソコン連続3回講座」や県出前講座「NPO 法人諸手続き講座」を開催するとともに、個別の相談に応じることで市民活動団体の支援・育成を進めた。	
	・市民活動支援センターの利用促進のための具体的な方策の実施	○	・利用促進のため、ホームページ、機関紙の発行、登録団体の紹介冊子を作成し、センターの情報を発信した。 ・引き続き、市役所8階旧レストラン会議室を市民活動支援センター登録団体に対して貸出し、市民活動団体の活動の場として提供した。 ・新たな市民活動団体の活動拠点として、イオンノア店内に会議室を開設した。	

## ⑤ 市民参加の推進

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
市民参加の推進  （総務課、行政管理課、企画調整課、広報広聴課）	・各審議会等において公募委員枠の拡大を順次実施	○	公募委員を導入している審議会等については、平成29年度中に公募委員枠の1人から2人への拡充を完了した。 また、公募委員の応募者を増やすため、市のイベント会場における職員による周知のほか、市役所の庁舎案内板や市民課の受付番号表示板を活用し、公募委員の募集に関するお知らせを放映した。なお、本年度は一つの審議会等を除き、募集定員を超える応募者数となっている。	
	・新たな市民参加手法の調査、検討	○	市民によるシティプロモーション事業として、「野田市の魅力発信事業」の公募を行い、市民から提案のあった7事業を平成30年度に実施した。	
	・まめメールの周知及び緊急性の高い情報を精査しながら、必要に応じて配信内容の充実を検討	○	くらしの便利帳、市報、市ホームページ等でまめメールの周知を図った。 なお、平成29年4月1日からはイベント情報の配信を追加し、配信内容（分野）の充実を図っており、今後も必要に応じて、配信内容（分野）の充実を図っていく。	

## (2) 民間活力の有効活用

## ① 指定管理者制度活用の推進

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
指定管理者制度活用の推進  （障がい者支援課、保育課、文化センター、児童家庭課、行政管理課、関係課）	・保育所1か所へ導入	—	待機児童対策の保育士確保という観点から、指定管理者制度を導入し事業者が保育士を確保するよりも、直営保育所で保育士を確保したほうが有利であると判断し、国の待機児童対策（保育士の処遇改善）が明らかになるまでの間、指定管理者制度の導入を保留としている。（平成28年8月の行政改革推進委員会で説明了承）	現在、指定管理者制度の導入を保留している中根保育所、福田保育所及び乳児保育所は、待機児童問題が解消されるまでの間、指定管理者制度の導入の保留を継続する。

## ② 公共施設の管理及び運営の民間委託

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
学童保育所  （児童家庭課）	・学童保育所の新設	○	平成29年度に整備を行った北部学童保育所の移設（4月1日開所：定員数40人⇒106人）及び岩木第二学童保育所の増床工事（31年1月1日増設：定員数70人⇒116人）を行った。 施設整備を進めてきたことで、市内小学校区単位での過密化は、30年9月に解消された。	平成31年4月から入所児童数が増えたことで一部の学童保育所で過密化となるが、例年4月から8月にかけて児童数が増加し、夏休み明けの9月以降に減少する傾向にあるため、今後の児童数や入所状況の推移を見ながら、常態化する場合には整備を検討する。
	・直営学童保育所の委託に向け、保護者協議会との協議を実施	△	市内の直営学童保育所（14か所）の委託について、協議説明の対象であった学童保育所保護者協議会が、平成27年5月15日に解散したため、各学童保育所個別の保護者会と協議を進めるための検討を行った。 委託を進めるためには、行政改革大綱で委託先とした社会福祉協議会に直営学童指導員を円滑に移行する必要があるため、直営学童指導員の労働条件と社会福祉協議会の雇用条件の擦り合わせ等の整理を開始していたが、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まることとなり、この制度の運用についての検討が優先となった。 また、同一校区での直営と委託の入所児童数バランスの改善に向けた抽選制導入について、複数学童保育所がある校区で過密化が懸念された6か所の学童保育所において、今年度から抽選を実施し、30人の児童について振分けを行った。	直営の学童保育所は、学童指導員の継続雇用を図るため、社会福祉協議会への委託を推進してきたが、会計年度任用職員制度の創設に伴い、制度上継続雇用が保障されることとなったため、児童の保育環境を第一に考え、社会福祉協議会への委託方針の見直しを含め検討していく。 指導員について、国は配置人数や資格要件を緩和し、「従うべき基準」から「参酌する基準」に変更したが、学童保育所は、年齢や発達の状況が異なる児童を同時にかつ継続的に育成支援を行う場所であり、共働き世帯の増加や女性の社会進出等の保育ニーズの拡大により、入所する児童も年々増加する現状があることから、当面は、「保育の質」や「児童の安全」を確保するために現状の配置人数（旧国基準）を維持し、計画的に放課後児童支援員の研修を受講させていく。

## ③ 現業部門の業務の民間委託

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
現業部門の業務の民間委託  （清掃管理課、教育総務課、行政管理課、関係課）	・退職不補充による民間委託を順次行い、新清掃工場の稼働に合わせて対応	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二清掃工場については、平成29年度末における運転手3人の定年退職及び途中退職に伴い、30年度から直営の収集2コースを民間委託に移行し、収集全7コースの委託が完了した。</li> </ul> ※財政効果24,599千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>増加した経費 H30年度収集委託料 <u>8,677千円/年・2コース</u></li> <li>減少した経費 2コースを直営にて実施した場合の経費 直営人件費（4人） 31,200千円 <u>その他車両経費（2台分）2,076千円</u> 計<u>33,276千円</u></li> </ul>	

## ④ 有効な民間活力活用法の検討

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
有効な民間活力活用法の検討  （行政管理課）	・新たな民間活力の活用法の検証	△	新聞、インターネット及び行政情報誌を活用し、継続的に情報収集に努めたが、30年度に本市に活用できる新たな手法は見出せなかった。	新たな施設の設置の際には、PFI方式など新たな手法の導入について検討する。

## (3) 行政サービスの在り方の検討

## ① 公立幼稚園の在り方

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
公立幼稚園の在り方の検討  （学校教育課）	次の事項を総合的に検討し、子ども・子育て新制度へ対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内私立幼稚園が新制度に移行する場合の保育料の設定及び私立幼稚園就園奨励費補助金の見直し</li> <li>私立幼稚園との整合を図るため、公立幼稚園保育料の値上げ及び一元化</li> <li>閑宿地区の幼稚園の供給過多に対応するため、閑宿中部幼稚園と閑宿南部幼稚園の統合又は閑宿南部幼稚園の休園の検討</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園の保育料及び私立幼稚園就園奨励費補助金については、国の幼児教育・保育の無償化が予定されていたことから、当面は現状を維持することとした。</li> <li>閑宿地区の公立幼稚園の統合又は休園について検討したが、結論は出ず、幼保無償化に伴う公立幼稚園の需要を把握しながら次年度以降も引き続き検討していくこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月より施行予定の幼児教育・保育の無償化の制度設計が明らかとなり、公立幼稚園については、保護者の保育料等の負担はなくなることとなった。 また、私立幼稚園（新制度未移行）についても、無償化により、月額利用料（保育料）2.57万円、預かり保育料1.13万円まで無償化されるため、現行の私立幼稚園就園奨励費補助金は令和元年9月末をもって廃止する。</li> <li>公立幼稚園の園児数は全体的に減少傾向にあること、令和元年10月からの国の幼児教育・保育の無償化政策により、私立幼稚園の入園料及び保育料が月額2.57万円まで無償化され、低額で教育を提供してきた公立幼稚園の役割の一部がなくなるため、この影響が来年度以降の入園希望者にどのように現れるか、現段階では予想できない状況にある。したがって、無償化による影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討する。</li> </ul>

## (4) 外郭団体等の見直し

## ① 公社等外郭団体の運営の合理化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
一般財団法人野田市開発協会  （みどりと水のまちづくり課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益の改善を図るため、引き続き経費削減と入場者増加対策を柱とした、別紙の経営再建計画に基づく対策を支援</li> </ul>	○	<p>経営再建計画に基づき、経営再建策として次の取組を行った結果、野田市パブリックゴルフ場の平成30年度の入場数は、ひばりコースが61,258人で前年度比1,997人の増、けやきコースが43,237人で前年度比2,745人の増となった。</p> <p>30年度は、夏季には台風や猛暑などの影響で一時入場者数は落ち込んだが、10月以降は好天に恵まれ、営業日数もひばりコースでは前年度比23日増の361日に、けやきコースでは前年度比8日増の363日になり、入場者数が両コースとも増加した。</p> <p>また、30年度の決算では、退職者3人への退職金の支払いがあったが、当期利益は3,989万5,012円の黒字となり、純資産も2億8,713万407円に増額となった。</p> <p>(1) 経費削減のための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市への使用料（建設償還分）納入を猶予</li> <li>市への使用料（基金分）を全額免除</li> <li>地権者の協力により借地料基本額を3割削減</li> <li>職員給与の9%削減等を継続実施</li> </ul> <p>(2) 安定的な経営実現に向けた施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ひばりコース               <ul style="list-style-type: none"> <li>スループレー制の継続と早朝・午後0.5Rプレー営業の実施</li> <li>若年層ゴルファー等の取り込みのため、レンタルクラブ及びレンタルシューズの充実と、29歳以下及び70歳以上の方へのレンタル用品の無料提供を実施</li> </ul> </li> <li>●けやきコース               <ul style="list-style-type: none"> <li>全日昼食及び乗用カート付のサービスを実施</li> <li>早朝・午後0.5Rプレー営業の実施</li> <li>市民や女性、シニアなど、対象を絞った割引制度を実施</li> <li>季節や入場者見込み数を基に、利用しやすい料金を設定</li> </ul> </li> </ul>	<p>経営の安定化を目指し、経営再建計画に基づき、経営再建策に取り組んできたところ、入場者数及び純資産ともに順調に推移し、平成27年度末に1億208万円であった純資産は、30年度末には2億8,713万円と増えたが、30年度から定年退職者が発生し、退職金支出などが続くことから、現状では長期的に安定した経営状況とは言えない。</p> <p>今後も市は経営安定化に向けた支援を継続するが、ゴルフ人口の減少に伴う低料金化の流れは、これからも続くものと想定される。このため、31年2月に作成した「野田市開発協会経営健全化方針」に基づき、サービス水準の維持・向上を図り、入場者数の増加に取り組むとともに、経費の削減など、安定した経営の実現に向け、市は更に指導・監督を行っていく。</p> <p>(1) 経費削減のための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市への使用料（建設償還分）納入の猶予を継続</li> <li>市への使用料（基金分）の全額免除を継続</li> <li>地権者の協力による借地料基本額の3割削減を継続</li> <li>職員給与の9%削減等を継続</li> </ul> <p>(2) 安定的な経営実現に向けた施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ひばりコース               <ul style="list-style-type: none"> <li>スループレー制の継続と早朝・午後0.5Rプレー営業など、各種施策の継続</li> <li>カート道路の舗装工事など、施設の整備改修の実施</li> <li>消費税増税を転嫁した利用料金の改正</li> </ul> </li> <li>●けやきコース               <ul style="list-style-type: none"> <li>全日昼食及び乗用カート付サービスの継続と早朝・午後0.5Rプレー営業など、各種施策の継続</li> <li>自動精算機の導入</li> <li>消費税率の改定分を転嫁した利用料金の見直し</li> </ul> </li> </ul>
野田市土地開発公社  （用地課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業用地の売却検討及び処分</li> </ul>	△	<p>平成29年度に所有地の完成土地の一部について、一般公募により売却処分を進め、市報等で周知した。募集期間の応募はなかったが、30年度には一画地について売却することができた。</p>	<p>愛宕西駅前線北側の開発中土地として管理している商業地について、完成土地に位置づけ、売却するための検討を進める。</p>

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）												
野田業務サービス株式会社 （行政管理課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の安定化及び社員の質の向上を図るため、別紙の経営改革案に基づく経営改善を支援</li> <li>新たな事業展開について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	<p>＜学校給食業務受託＞            学校給食調理業務では、学校給食調理業務及び学校給食センター調理業務を受託し、小・中学校 24 校に1日給食数 11,329 食を、配膳業務では、小・中学校 13 校及び幼稚園 2 園に、1日配膳数 5,597 食を提供した。</p> <p>＜社員の質の向上＞            資格取得を奨励した結果、新たに 1 人が調理師免許を取得し、有資格者は調理社員73人中61人となった。また、社内外の研修を実施、参加することで、知識習得を図った。</p> <p>＜経営の安定化＞            厳しい雇用情勢の中で、調理業務の主力である調理員を確保するため、調理社員の月額給料及びパート調理員の時給単価の引き上げを決定し、平成31年4月1日から適用した。</p> <p>＜新たな事業展開＞            郷土博物館及び野田市市民会館指定管理について、前指定管理者の申出により、平成30年度をもって、野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理の指定を取り消すこととなったため、市において検討したところ、当該業務を引き継げるのは野田業務サービス株式会社以外にないと判断し、随意指定の協議を行った。その結果、野田業務サービス株式会社では第2事業部を設立して学芸員等を受け入れることとしたため、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの指定管理者として野田業務サービス株式会社を指定した。</p>													
株式会社野田自然共生ファーム （農政課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	<p>○収益事業の検討1            江川地区の水稻及び船形地区の麦、大豆の生産・販売などに取り組み、収益の確保に努めた。            （参考）30年度収穫量等</p> <table border="1" data-bbox="1190 1365 2015 1533"> <thead> <tr> <th></th> <th>作付面積 (ha)</th> <th>収穫量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・コシヒカリ</td> <td>約 05.6</td> <td>約 011.4</td> </tr> <tr> <td>・麦</td> <td>約 77.4</td> <td>約 330.1</td> </tr> <tr> <td>・大豆</td> <td>約 36.8</td> <td>約 055.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>○収益事業の検討2            平成30年度は、前年度まで生産試験として実施していた事業を、(株)野田自然共生ファームの加工事業として開始し、約35haの水田で生産された飼料用米約200トンを堆肥センターにおいて、SGS（ソフトグレインサイレージ）として加工し、10軒の酪農家が利用した。生産したSGSの流通に対して、購入価格、加工賃等の適正価格を設定したことにより、(株)野田自然共生ファームの収益事業となった。</p>		作付面積 (ha)	収穫量(t)	・コシヒカリ	約 05.6	約 011.4	・麦	約 77.4	約 330.1	・大豆	約 36.8	約 055.9	<p>栽培技術のレベルアップと作業の平準化を図り、品質及び収穫量の向上に努めると共に、飼料用米などの新たな作物への取組を進め、更なる収益の確保を図る。</p> <p>平成30年度からSGS（ソフトグレインサイレージ）の加工事業を本格化し、収益事業となったので、今後は安定的な収益事業とするため加工生産の効率化や品質向上に努める。</p>
	作付面積 (ha)	収穫量(t)														
・コシヒカリ	約 05.6	約 011.4														
・麦	約 77.4	約 330.1														
・大豆	約 36.8	約 055.9														



細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
	・就農支援事業の支援	○	○就農支援事業の支援取組 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つに位置付けられた「地方における安定した雇用を創出する」に対応した事業として、（株）野田自然共生ファームに専門部署を設け、補助金を交付し、30年度は新規就農希望者4人（事業の合計人数7人）を雇用し、市と協働で、新規就農希望者へ実践的な研修等を実施し、農業後継者としての育成に努めた。 また、（株）野田自然共生ファームが、新規就農希望者の野菜生産を目的として約2.8ha 借上げ遊休農地の解消にも努めることができた。	
	・農業受託事業の支援	○	○農業受託事業の支援取組 「野田市堆肥センター運營業務」「小船橋水辺公園運営管理」「東葛飾地域農林業センター運營業務」「コウノトリ育成及び飼育施設管理」等を受託することで、安定的な収益の確保に努めた。	
	・市民農園の集客力向上策の支援	○	○市民農園の集客力向上策の支援取組 米作りについて、田植から草取り、稲刈りまでの技術指導や自然体験イベント、ホテル観察会、収穫祭等を行い自然に配慮した環境保全型農業として、市民農園を市と協働で運営し、集客力向上に努めた。144区画 参加者387人	

## (5) 財政運営の健全化

## ① 財政規律の堅持

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
財政規律の堅持 (財政課)	・経費の聖域なき見直し	○	平成29年度に引き続き、令和元年度予算編成に向けて「全事務事業見直し」に取り組むとともに、元年度予算編成方針においては、義務的経費についても積算根拠等を精査し、国・県等の補助事業であっても一般財源の抑制に向けた方策を検討した上で要求するよう求め、更に前年度決算の分析により利用実績の上がらないサービスの見直しや不用額の原因の検証などにより、経費の削減に努めた。 その結果、元年度当初予算は、前年度に引き続き財政調整基金の取崩しを行わずに収支均衡を図った。	
	・将来負担比率に影響を及ぼさない債務負担行為の抑制及び本市独自のプライマリーバランスの考え方の遵守	△	債務負担行為については、新規の予算措置に際して内容を精査し残高の抑制に努めた。 市債の発行については、小中学校、幼稚園の空調設備設置事業によって一時的に本市独自のプライマリーバランスが崩れたため、平成30年度より10年間の発行上限額を引き下げることで対応し、長期的に本市独自のプライマリーバランスを遵守することとした。	平成30年度以降10年間は、新たに設定した本市独自のプライマリーバランスを遵守することにより、市債残高の抑制に努める。

② 市税、使用料等の収納率の向上

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）																									
市税・国民健康保険料（税） （収税課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税の収納率目標 93.3%</li> <li>国民健康保険料（税）の収納率目標 70.0%</li> </ul>	○	<p>平成30年度は徴収係の組織見直しを実施。従来、収納係・徴収係のみであったところ、徴収係について、主に現年滞納を担当する徴収一係と滞納繰越分を担当する徴収二係に分割することで、よりきめの細かい進行管理が可能となった。さらに、いちいのホール内に勤務する収税課関宿窓口を関宿事務所とし、関宿事務所長を配置して管理体制の強化を図った。</p> <p>29年度の収納率に比べ、市税は1.70ポイント、国保料（税）は、2.25ポイント増加した。</p> <p>30年度実績 市税96.53% 国保料(税)75.48%</p> <p>※財政効果 1,574,897千円</p>																										
介護保険料 （収税課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険料の収納率目標 96.9%</li> </ul>	○	<p>同上</p> <p>29年度の収納率に比べ、0.83ポイント増加した。</p> <p>30年度実績 介護保険料97.46%</p> <p>※財政効果 33,451千円</p>																										
市営住宅使用料 （営繕課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅使用料の収納率目標 91.0%</li> </ul>	○	<p>平成30年度収納率91.83%</p> <p>家賃等滞納整理事務取扱要綱に基づき、滞納者への督促状の送付や書面での催告、電話催告を実施するとともに、夜間徴収や保証人への納付指導を実施した。</p> <p>家賃や駐車場使用料滞納者への電話などによる納付指導を強化したことで収納率目標は達成したが、29年度の収納率に比べ0.63ポイント減少した。</p> <p>※財政効果 1,450千円</p>																										
住宅新築資金等貸付金元利収入 （人権・男女共同参画推進課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅新築資金等貸付金元利収入滞納繰越分の収納率目標 5.5%</li> </ul>	△	<p>平成30年度滞納繰越分収納率 0.81%</p> <p>貸付制度開始から35年以上経過しており(14年度以降は償還のみ)、債務者の高齢化や厳しい経済状況の中、長期滞納者や少額分納者の固定化により、滞納繰越分の収納率向上が困難になっている。</p> <p>定期分納者への納付相談の実施や、行政法律相談を活用した長期滞納者対策を検討し、個別状況を確認の上訪問を行ったところ、新たな分納誓約を得ることができた。</p> <p>(滞納繰越分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">過去3年間の推移（円）</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>184,595,782</td> <td>2,325,735</td> <td>182,270,047</td> <td>1.26</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>185,159,587</td> <td>1,574,336</td> <td>183,585,251</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>186,475,022</td> <td>1,514,336</td> <td>184,960,686</td> <td>0.81</td> </tr> </tbody> </table> <p>※財政効果 ▲1,338千円</p>	過去3年間の推移（円）					年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)	28	184,595,782	2,325,735	182,270,047	1.26	29	185,159,587	1,574,336	183,585,251	0.85	30	186,475,022	1,514,336	184,960,686	0.81	<p>長期滞納者の中には、借受人や連帯保証人の死亡、居所不明、自己破産等の理由により実質的に回収が困難なケースが見受けられることから、行政法律相談での助言を受け、個別対応を行っている。</p> <p>今後においても、引き続き行政法律相談を活用し、滞納整理を行っていく。</p>
過去3年間の推移（円）																													
年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)																									
28	184,595,782	2,325,735	182,270,047	1.26																									
29	185,159,587	1,574,336	183,585,251	0.85																									
30	186,475,022	1,514,336	184,960,686	0.81																									

<p>下水道受益者負担金 (下水道課)</p>	<p>・下水道受益者負担金の滞納繰越分の収納率目標 4.7%</p>	<p>○</p>	<p>滞納繰越分収納率：26.6%（29年度比+24.2ポイント） 平成29年度に過年度分の不納欠損処理（約4千3百万円）を行ったことに伴い、平成30年度の収入済額の収納率は結果として高い数値となった。 29年度以前の滞納者へは、催告書を1月に送付し、その後、滞納者宅へ訪問、又は電話連絡し滞納解消に努めた。また、併せて分納誓約の説明等をし、結果、分納誓約締結者は30年度末で13件徴収した。 なお、30年度現年分未納者に対しても納期限日の翌月に督促状を送付し、臨戸訪問を実施した。</p> <p>【滞納繰越分】 単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="1092 596 1789 758"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>47,411</td> <td>470</td> <td>46,941</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>47,951</td> <td>1,133</td> <td>46,818</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>4,487</td> <td>1,194</td> <td>3,293</td> <td>26.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※財政効果 1,075 千円</p>	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	28	47,411	470	46,941	1.0%	29	47,951	1,133	46,818	2.4%	30	4,487	1,194	3,293	26.6%	<p>滞納者宅への訪問回数を増やし、納付約束、分納誓約の件数を増やせるよう努める。 今後、継続的に滞納者宅への訪問、電話連絡を行うとともに、現年度未納者に対しても、早い段階で訪問を行い新たな滞納者が発生しないよう努める。 平成30年11月から所有者不明土地の円滑化等に関する特別措置法が一部施行されたことにより、所有者の死亡による送付先不明となっていた土地について、管理者へ連絡したところ、2件は完納、1件は納付誓約をし、納付してもらうことができた。 なお、下水道受益者負担金は、公債権であり国税徴収法の滞納処分と同様な手続がとれることから、他市の徴収方法等を参考に収納率の向上を図っていく。</p>
年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率																				
28	47,411	470	46,941	1.0%																				
29	47,951	1,133	46,818	2.4%																				
30	4,487	1,194	3,293	26.6%																				
<p>水道料金 (水道部業務課)</p>	<p>・水道料金（現年分）の収納率目標 99.6%</p>	<p>○</p>	<p>水道料金収納率 99.61% 水道料金等関連業務包括委託により、水道料金収納業務を民間委託しており、未納付者へは毎月、督促状の送付、年2回の特別催告状の送付で滞納解消に努めている。なお、現年度の収納率向上に力点を置き、滞納者が増加しないような取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状発送件数：26,276 件</li> <li>・特別催告書発送件数：3,997 件（過年度分含む）</li> </ul> <p>※財政効果 1,194 千円</p>																					

<p>保育所保育料、学童保育所保育料</p> <p>(保育課、児童家庭課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替加入を推進</li> <li>・新たな徴収対策を検討</li> </ul>	<p>○</p> <p>【保育課】</p> <p>&lt;保育所保育料口座振替利用率&gt; (人)</p> <table border="1" data-bbox="1083 247 2000 401"> <thead> <tr> <th></th> <th>入所児童数 (延べ)</th> <th>保育料 賦課児童数(延べ)</th> <th>口座振替依頼 児童数(延べ)</th> <th>口座振替 利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>27,661</td> <td>21,699</td> <td>20,194</td> <td>93.06%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>26,229</td> <td>20,992</td> <td>19,438</td> <td>92.60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;保育所保育料&gt; (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1083 478 1822 615"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定分</th> <th>収入済分</th> <th>収入未済</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>465,443</td> <td>460,792</td> <td>4,651</td> <td>99.00%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>453,523</td> <td>450,261</td> <td>3,262</td> <td>99.28%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;保育所保育料(滞納繰越分)&gt; (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1083 693 2000 850"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定分</th> <th>収入済分</th> <th>収入未済</th> <th>収納率</th> <th>不納 欠損分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>15,563</td> <td>5,309</td> <td>10,254</td> <td>34.11%</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>13,683</td> <td>4,701</td> <td>8,982</td> <td>34.36%</td> <td>1,031</td> </tr> </tbody> </table> <p>保育所保育料については、口座振替利用促進を図るため、入所決定の連絡時に口座振替の説明を行い、案内を送付することで利用促進を図っており、平成30年度の利用者実績は延べ19,438人で、利用率は92.60%となった(前年比0.46ポイント減)。</p> <p>現年度分保育料の収納については、毎月の収納管理(振替、収納、不能通知)を実施しており、不能通知送付後に納付が無かった未納者に対し、督促状を送付している。(30年度:督促11回発送)</p> <p>滞納繰越分保育料については、27年度から催告状に納付書を同封し送付することで納付機会を増加させている。更に催告状送付後に納付が無かった未納者に対しては電話催告、児童手当からの徴収申出書及び納付計画書の提出指導等を連動的に行うことで、30年度も各取組の効果を更に高めた。</p> <p>24年度から制度化された児童手当からの徴収の申出については、徴収対策として有効な手段であることから、26年度の実績72件(徴収金額4,002,370円)から、更なる活用に努めており、27年度107件(徴収金額5,716,050円)、28年度157件(徴収金額5,542,108円)、29年度133件(徴収金額5,275,400円)、30年度115件(徴収金額5,247,800円)となっている。</p> <p>収納率については、現年度99.28%と前年比0.28ポイントの増、滞納繰越分についても、34.36%と前年比0.25ポイントの増(10年間で最も高い収納率)であった。</p> <p>なお、地方自治法第236条第1項に基づき時効が成立したものについて、適正に不納欠損処理を行った。</p>		入所児童数 (延べ)	保育料 賦課児童数(延べ)	口座振替依頼 児童数(延べ)	口座振替 利用率	29年度	27,661	21,699	20,194	93.06%	30年度	26,229	20,992	19,438	92.60%		調定分	収入済分	収入未済	収納率	29年度	465,443	460,792	4,651	99.00%	30年度	453,523	450,261	3,262	99.28%		調定分	収入済分	収入未済	収納率	不納 欠損分	29年度	15,563	5,309	10,254	34.11%	1,221	30年度	13,683	4,701	8,982	34.36%	1,031	
	入所児童数 (延べ)	保育料 賦課児童数(延べ)	口座振替依頼 児童数(延べ)	口座振替 利用率																																															
29年度	27,661	21,699	20,194	93.06%																																															
30年度	26,229	20,992	19,438	92.60%																																															
	調定分	収入済分	収入未済	収納率																																															
29年度	465,443	460,792	4,651	99.00%																																															
30年度	453,523	450,261	3,262	99.28%																																															
	調定分	収入済分	収入未済	収納率	不納 欠損分																																														
29年度	15,563	5,309	10,254	34.11%	1,221																																														
30年度	13,683	4,701	8,982	34.36%	1,031																																														

		<p>△</p> <p>【児童家庭課】          &lt;学童保育料口座振替利用率&gt; (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入所児童数(延べ)</th> <th>保育料賦課児童数(延べ)</th> <th>口座振替依頼児童数(延べ)</th> <th>口座振替利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>16,764</td> <td>14,447</td> <td>11,942</td> <td>82.66%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>17,581</td> <td>15,245</td> <td>12,537</td> <td>82.24%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>18,829</td> <td>16,424</td> <td>15,100</td> <td>91.93%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;学童保育料&gt; (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定分</th> <th>収入済分</th> <th>収入未済</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>130,992</td> <td>128,980</td> <td>2,012</td> <td>98.46%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>137,156</td> <td>134,747</td> <td>2,408</td> <td>98.24%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>148,312</td> <td>145,104</td> <td>3,207</td> <td>97.84%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;学童保育料(滞納繰越分)&gt; (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定分</th> <th>収入済分</th> <th>収入未済</th> <th>収納率</th> <th>不納欠損分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>4,655</td> <td>1,141</td> <td>3,106</td> <td>24.51%</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>5,117</td> <td>1,239</td> <td>3,560</td> <td>24.22%</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>5,968</td> <td>1,237</td> <td>4,414</td> <td>20.73%</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table> <p>学童保育料の口座振替については、入所承認・決定通知書送付の際に依頼書を同封し面談の際に説明を行い、利用促進を図っている。平成30年度は口座振替の依頼を増進し、利用率を9.69ポイント増加することができた。現年度分の収納については、毎月の収納管理として、口座振替不能通知送付後に納付が無かった未納者及び現金納付の未納者に対し、年4回の催告を行っている。</p> <p>滞納繰越となった過年度分の未納者に対しては年3回の催告を行っている。</p> <p>また、24年度から制度化された、児童手当からの徴収の申出については、徴収対策として有効な手段であることから、催告時に申出書を同封し、30年度は徴収金額897,300円の実績を上げた。</p> <p>収納率は現年度97.84%と前年比0.4ポイントの減であり、滞納繰越分については、20.73%と前年比3.49ポイントの減であったことから、現年度重視の徴収対策に力を入れ、新たな滞納者を出さないよう取り組んでいく。</p> <p>なお、地方自治法第236条第1項に基づき時効が成立したものについて、適正に不納欠損処理を行った。</p>		入所児童数(延べ)	保育料賦課児童数(延べ)	口座振替依頼児童数(延べ)	口座振替利用率	28年度	16,764	14,447	11,942	82.66%	29年度	17,581	15,245	12,537	82.24%	30年度	18,829	16,424	15,100	91.93%		調定分	収入済分	収入未済	収納率	28年度	130,992	128,980	2,012	98.46%	29年度	137,156	134,747	2,408	98.24%	30年度	148,312	145,104	3,207	97.84%		調定分	収入済分	収入未済	収納率	不納欠損分	28年度	4,655	1,141	3,106	24.51%	408	29年度	5,117	1,239	3,560	24.22%	318	30年度	5,968	1,237	4,414	20.73%	316	<p>新たな滞納者を増やさないため、便利で確実な口座振替の促進に努めるとともに振替不納者を含む未納者に対し、毎月の督促と年4回催告を行うとともに、電話や面談により納付相談を行う。特に現年度のみ未納者については、確実に年度内納付するよう指導の徹底に努める。</p> <p>滞納繰越分については、債務の確認の意味も含め6月に催告を行うとともに電話や面談による納付相談を行い、納付計画を作成し履行確認を徹底し収納率の向上を図っていく。</p> <p>また、児童手当からの徴収の申出については、複数の費用を滞納しているケースが多いため、保育所保育料や学校給食費等の担当と情報を共有し、効果的に実施していく。</p>
	入所児童数(延べ)	保育料賦課児童数(延べ)	口座振替依頼児童数(延べ)	口座振替利用率																																																															
28年度	16,764	14,447	11,942	82.66%																																																															
29年度	17,581	15,245	12,537	82.24%																																																															
30年度	18,829	16,424	15,100	91.93%																																																															
	調定分	収入済分	収入未済	収納率																																																															
28年度	130,992	128,980	2,012	98.46%																																																															
29年度	137,156	134,747	2,408	98.24%																																																															
30年度	148,312	145,104	3,207	97.84%																																																															
	調定分	収入済分	収入未済	収納率	不納欠損分																																																														
28年度	4,655	1,141	3,106	24.51%	408																																																														
29年度	5,117	1,239	3,560	24.22%	318																																																														
30年度	5,968	1,237	4,414	20.73%	316																																																														

## ③ 補助金の在り方の検討

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
補助金の在り方の検討 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付の根拠例規等の整備促進</li> </ul>	△	<p>市の補助金への依存率（補助金／（歳入総額－繰越金））が50%以上の団体については個別の補助金交付規則等、補助金依存率が50%以下の団体については野田市補助金等交付規則を平成27年度に制定して、28年4月1日から事業費補助金及び運営費補助金のいずれも不用額に対し精算、返納等を行うこととした。</p> <p>また、併せて補助金の交付事務について定めた補助金交付運用基準を作成し、適正な事務の執行に努めるよう周知した。</p> <p>さらに、補助金依存率が50%以下の団体については、更なる透明性の確保を図るため、補助対象経費や補助率を定める個別の補助金交付要綱を制定することとし順次制定しているが、現時点において一部の補助金については、見直しに当たって当該団体と協議中であることから未制定となっている。</p>	<p>補助金依存率が50%以下の団体について、補助対象経費や補助率を定める個別の補助金交付要綱が未制定のものについては、当該団体と十分な協議により、補助金の必要性の検証を行った上で要綱を制定する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金削減ルールの見直し</li> </ul>	○	<p>市の補助金への依存率や繰越率による補助金削減ルールについては、平成28年度予算編成から削減対象を拡大する見直しを実施し、30年度予算編成まで継続してきた。</p> <p>その一方で、28年度から補助金の対象経費・補助率を定め、不用額に対して精算・返納の規定を盛り込んだ根拠例規等を整備し、補助金の精算・返納を実施していることから、補助金を財源とした新たな留保財源は発生していない。</p> <p>このため、令和元年度当初予算編成から従来の補助金削減ルールは廃止し、今後は過去からの蓄積により多額の内部留保が発生している団体について、当該団体との協議の中で補助金の減額もしくは一時停止により内部留保の解消を進めることとした。</p>	

## ④ 入札及び契約制度の見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）																
入札及び契約制度の見直し  （管財課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公契約条例の適用範囲の拡大等の検討・実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の対象契約               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 条例の適用を受けた契約                   <ul style="list-style-type: none"> <li>工事（予定価格が4千万円以上）20件（うち水道事業7件）</li> <li>業務委託（予定価格1千万円以上の特定業務）20件（うち水道事業2件）</li> <li>業務委託（予定価格1千万円未満の市長が適正な賃金等の水準を確保するために特に必要があると認めるもの）2件</li> <li>指定管理協定37件</li> </ul> </li> <li>イ 支払賃金の確認作業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>工事で330人（うち水道事業58人）、業務委託で501人（うち水道事業60人）、指定管理協定で686人、合計1,517人の労働者が従事した。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>野田市公契約審議会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>30年度の最低賃金を踏まえた令和元年度の最低額について審議した。職種間の賃金バランスをとることが難しくなっており、職種別賃金の在り方について今後の課題となった。</li> </ul> </li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札案件の導入拡充等、入札・契約制度の充実の推進</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30・31年度入札参加資格審査申請手続について、年間を通じて随時申請の受付処理を「ちば電子調達システム」により行った。                （登録者数：平成31年4月1日時点）               <table border="1" data-bbox="1210 1144 1721 1375"> <tr><td>工事</td><td>1,183者</td></tr> <tr><td>測量・コンサルタント</td><td>820者</td></tr> <tr><td>業務委託</td><td>2,333者</td></tr> <tr><td>物品</td><td>1,694者</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,030者</td></tr> </table> </li> <li>管財課及び水道部業務課において、電子入札による入札事務を「ちば電子調達システム」により実施                （30年度実施件数／管財課・水道部業務課）               <table border="1" data-bbox="1210 1522 1676 1648"> <tr><td>工事</td><td>147件</td></tr> <tr><td>測量・コンサルタント</td><td>33件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>180件</td></tr> </table> </li> <li>工事の入札において、応札者が減少していることや落札率が高くなっている状況を受け、総合評価方式による一般競争入札における予定価格について、30年度をもって試行していた事前公表を取り止めることとし、公表時期による応札者数及び落札率の比較分析を行うこととした。</li> </ul>	工事	1,183者	測量・コンサルタント	820者	業務委託	2,333者	物品	1,694者	合計	6,030者	工事	147件	測量・コンサルタント	33件	合計	180件	
工事	1,183者																			
測量・コンサルタント	820者																			
業務委託	2,333者																			
物品	1,694者																			
合計	6,030者																			
工事	147件																			
測量・コンサルタント	33件																			
合計	180件																			

## ⑤ 使用料等の負担の適正化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
使用料等の負担の適正化  （行政管理課、市民課、生涯学習課、関係課）	・物価、景気の動向を踏まえ、見直しを検討	—	物価、景気の動向から一斉見直しは行わなかった。	平成31年3月改訂の行政改革大綱では、使用料等の負担の適正化について、個々の施設の特性に応じた負担割合と近隣市の類似施設との均衡を考慮しながら検討することとし、市外居住者の料金については、市民利用を優先させる観点から、近隣市の状況も踏まえながら高めに設定することとした。
	・火葬料及び公民館使用料の基本的な方針を決定	○	【市民課】 火葬料について、市外居住者の火葬料の引上げ、市民火葬料の有料化を検討することとした。  【生涯学習課】 公民館は、社会教育法に基づく地域に開かれた公共性の高い施設であり、利用者の大半がこの目的達成のための利用であることから、これまで減免により実質使用料は無料化されてきた経緯がある。一律に有料化することは、本来利用していただくための施設が利用されない状況も想定されるとともに、有料化の影響による利用者の減は、社会教育(生涯学習)事業を推進している市の方針と整合がとれないことから、使用料については、慎重に検討することとした。	
	・消費税率引上げに伴う使用料の改定	○	令和元年10月より消費税率が10%に改正されるため、それに伴う使用料等の条例改正を平成31年3月議会に提出し可決した。	

## ⑥ 行政評価による施策の見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
行政評価による施策の見直し  （行政管理課）	・地方公会計制度の導入に合わせて行政評価の導入を検討	—	地方公会計制度については、平成28年度に固定資産台帳の整備を実施し、29年度に財務書類を作成したが、セグメント分析を行うシステム環境が整わず、行政評価の導入に至っていない。	



## 2 組織等の見直し

## (1) 組織機構の見直し

## ① 組織の統廃合と組織体制の整備

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
組織の統廃合と組織体制の整備  (行政管理課)	・ 行政需要の変化に対応するため、随時見直しを実施	○	し尿収集の全面委託に伴い、清掃第二課を清掃管理課（旧 清掃第一課）へ統合した。	

## ② 附属機関の整理合理化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
附属機関の整理合理化  (行政管理課、みどりと水のまちづくり課)	・ 生物多様性の取組について、みどりの市民会議を活用	△	みどりの市民会議については、みどりの関連事項に加え、生物多様性への活用を考え、組織改編の準備を進めてきたが、「生物多様性のだ戦略」の見直しに当たり、調査・審議をお願いする「生物多様性のだ戦略」の事業に新たな進捗が見られなかった。 このことから、放鳥したコウノトリの情報等を整理・分析した結果をのだ戦略の改訂版に取り込むとして、みどりの市民会議の組織変更も先送りとした。	現行の「生物多様性のだ戦略」は、令和2年度に改訂版の策定を予定している。そのため、コウノトリの放鳥において個々の個体から得た情報をもとにコウノトリが棲みやすい環境等について整理・分析するとともに、市域全体の環境調査を実施する。「生物多様性のだ戦略」の見直しに当たり、現行の「みどりの市民会議設置条例」を廃止し、新たに、生物多様性の全般の調査・審議をお願いする「（仮称）生物多様性のだ戦略市民会議設置条例」案を令和元年9月議会に提出する予定。
	・ 附属機関の新設や既設の附属機関について必要性を検証	○	いじめ防止対策推進法に基づき、防止地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、いじめ問題対策委員会を設置した。 また、平成31年3月改訂の行政改革大綱では社会教育委員及び公民館運営審議会の統合、青少年問題協議会及び青少年センター運営審議会の統合の検討が行われ、31年3月議会において、関係する条例を整備した。	

## (2) 定員の適正化

## ① 職員削減計画の推進

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
職員削減計画の推進  (行政管理課)	・ 30年度当初目標職員数 1,010人(削減数▲11人)	○	平成30年度当初職員数 1,007人 ・ 目標職員数 1,010人に対し▲3人 ・ 29年度当初職員数 1,015人に対し▲8人  ※財政効果 210,600千円 ・ 26年度職員数 1,034人に対し▲27人	新たな行政需要や現行のサービス水準を維持するため、会計年度任用職員や再任用職員をバランス良く活用し、新たな定員の適正化を図る必要がある。 令和2年4月からの会計年度任用職員制度の開始と合わせ、再任用職員により効果的な職場配置や活用方法について検討を行う。 (参考) 平成31年度当初職員数 1,016人

## ② 再任用制度の見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
再任用制度の見直し (人事課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>短時間勤務について職域を拡大</li> <li>フルタイム勤務の制度設計及び実施時期を検討し導入</li> </ul>	○	<p>平成 25 年度から再任用制度を導入し、27 年度までは、技能労務職を除いては、市民課及び収税課を短時間勤務の再任用職場としていたが、再任用職員の増加により人件費の抑制を図るため、臨時職員等と入れ替えできる職場や時間外勤務の日常化等により臨時的増員が必要な職場の選定及び業務等を検討し、28 年度から職域を拡大した。また、職場の体制強化を目的とし、指導的立場にあたる再任用職員を配置した。</p> <p>令和元年度からは清掃管理課、補修事務所及び保育所に勤務する技能労務職についてフルタイム勤務又は短時間勤務のいずれかを選択できる制度とした。</p> <p>フルタイム勤務の拡充及び実施時期等の検討を進める上で、引き続き 55 歳以上の職員を対象に、再任用に関するアンケートを実施し、意見や要望等を参考にした。</p>	

## ③ 適正な職員配置の推進

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
適正な職員配置の推進 (行政管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成と連動して各課の事務事業に応じた柔軟な職員配置を実施</li> </ul>	○	<p>適正な職員配置ヒアリングを実施し、各課の事務事業に応じた職員配置数の査定を行い、機動的な職員配置を実施した。</p>	

## ④ 臨時職員等の雇用の適正化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
臨時職員等の雇用の適正化 (人事課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般職の非常勤職員の長期継続雇用を解消</li> <li>臨時職員の任用期間の徹底</li> <li>賃金等の取扱いについては、給与等検討の動向に留意し、適切に対応</li> </ul>	<p>○</p> <p>○</p> <p>△</p>	<p>地方公務員法第 22 条に規定する臨時職員については、1 年以内の任用を徹底した。</p> <p>一般職員の非常勤職員については、長期的な継続任用としないよう、毎年度の公募により十分な能力の実証を行ったうえで任用するよう徹底した。</p> <p>臨時職員等の賃金は、「野田市一般職の臨時職員及び非常勤職員の給与及び勤務条件に関する規則」に基づき、勤務実態に応じて常勤職員の給料との均衡を考慮し、定め支給しており、平成 30 年度も一部引き上げを実施した。</p> <p>特別休暇(夏季休暇)については、非常勤職員等の間の不均衡解消に向けて組合と交渉を行った。</p>	<p>新たな行政需要や現行のサービス水準を維持するため、会計年度任用職員や再任用職員をバランス良く活用し、新たな定員の適正化を図る必要がある。</p> <p>会計年度任用職員制度について、地方公務員法や国のマニュアルに沿い、任用、勤務条件等についての整理を進める。</p>

## (3) 給与の適正化

## ① 各種手当の適正化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
各種手当の適正化 (人事課)	・期末、勤勉手当の役職加算の見直し検討	△	地方公務員法第55条第1項に規定する職員組合との交渉を実施し、令和元年度から3級職員の役職加算を5%から2.5%に、5級職員の役職加算を10%から5%に引き下げた。	3級職員の役職加算の廃止に向けて、引き続き地方公務員法第55条第1項に規定する交渉を行う。

## ② 時間外勤務の適正化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
時間外勤務の適正化 (人事課)	・時間外勤務削減緊急対策プランによる削減実施	△	「時間外勤務削減緊急対策プラン」を平成26年6月から実施したことにより、30年度は対25年度比で約24,000時間の時間外勤務の減となったが、目標時間数までの削減は達成できなかった。 ・目標時間数 56,700時間 ・30年度時間数 60,046時間	引き続き「時間外勤務削減緊急対策プラン」に基づき、事務の見直しをすることで更なる時間外勤務の削減を目指す。

## (4) 職員の資質の向上

## ① 職員研修の充実

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
職員研修の充実 (人事課)	・新人材育成基本方針に基づく研修内容の見直し ・新人材育成基本方針に基づく研修の実施	○	職員の意識改革と能力・資質の向上を積極的に進め、プロの行政職員を育成するため、人事評価制度導入等に対応した新人材育成方針を平成30年3月に策定した。 新人材育成方針に沿った職員研修を実施するほか、新たな課題に対応する研修について、実施内容を検討していく。	職員の市民への奉仕者としての自覚、職務に対し強い意欲及び能力・資質の向上を図るため、各種研修の効果的な実施に取り組むとともに、受講した職員の研修成果を、職場内で共有できるようにし、研修効果を高める仕組みを検討する。 また、職員の接遇・マナー向上のため、民間企業へ職員を派遣し、民間企業の顧客志向の丁寧な接客・応対を習得する。

## ② 人事評価制度の構築

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
人事評価制度の構築 (人事課)	・評価精度向上の検討 ・評価精度の向上後、昇給及び昇格へ反映	△	評価精度向上のため、人事評価研修のほかに、評価者間の評価水準の平準化を目指し、評価者を対象に研修を実施した。 業績評価については、難易度設定、達成度区分を見直し、能力評価については、本人評価区分の見直しを図るとともに、第1次評価者による事前評価を実施し、評価のバラツキ等の問題解消を図った。	評価のバラツキを最小限にするため、目標設定、難易度等の明確化を重点とした研修の実施、目標管理型の業績評価対象者の拡大、評価結果の給与への反映を引き続き検討する。

## ③ 希望降格制度の見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
希望降格制度の見直し （人事課）	・希望降格制度の検証及び課題整理	○	平成23年1月1日から制度を導入しているが、希望降格後における降格事由消滅者への対応や、その課題を検討し、降格事由消滅者の昇格を実施した。	

## 3 公共施設等の適正な維持管理

## (1) 公有財産の有効活用

## ① 未利用地の有効活用及び処分

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
未利用地の有効活用及び処分 （管財課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処分を決定した普通財産の内、売払いを一旦凍結している5か所については、経済状況が向上し、買受需要が高まり次第、売却を再開</li> <li>・行政財産の用途を廃止し、普通財産とした土地について、売却の可能性を検討</li> </ul>	<p>△</p> <p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地価公示価格及び県基準値価格が引き続き下落傾向にあるため、売却は再開できなかった。</li> <li>・行政財産の用途を廃止し、普通財産とした道路残地2か所について、売却に向けての処分価格の検討を行った。</li> <li>・平成28年度に用途を廃止し、普通財産とした土地を、駐車場用地として令和元年度から5年間の貸付けを行うこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処分を凍結している土地については、土地需要が高まらない状況が続いており、インターネットオークションなどの新たな土地の売却手法の導入による処分の再開を検討する。</li> <li>・不動産鑑定評価に基づく最低処分価格だけでは、普通財産の処分が期待できないことから、普通財産処分事務取扱要領を改正し、不動産鑑定評価額、地価公示価格以外に、地価公示価格相当額、固定資産税路線価、取引事例、応札実績などを用いて実勢価格の検討を行う。</li> <li>・土地が狭小であったり不整形であったりして売却しにくい土地については、看板用地の貸付けなどでの活用も検討する。</li> </ul>

## ② 公共物への有料広告の掲出

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）
公共物への有料広告の掲出 （行政管理課）	・新たな広告媒体の活用を検討	○	<p>平成30年度の新たな取組として、市民課に広告付番号案内表示機を導入し、機器の設置費用を広告収入で賄った。</p> <p>また、企業が作成した広告付冊子を同時に配布することを条件にオリジナル婚姻届けやマタニティストラップを企業が広告収入により作製して市に寄附する方法で財政負担を削減した。</p> <p>さらに、野田市子育てガイドブックに広告を掲載することにより、当該広告の掲載料を印刷製本に要する費用に充当させ、不足分を支払うこととして、経費の削減を図った。</p>	

教育委員会の点検・評価 前回(H31.1月)からの主な変更点

目標 1 学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。		
重点目標	変更内容	ページ
(1) 教育委員会の活性化	勉強会の開催に関する記述、実施回数を、1月末時点から今年度実績に変更。	7
(2) 確かな学力の向上	土曜授業アシスタントの協力者数を、1月末時点から今年度実績に変更。	10
(5) いじめ防止対策の推進	教育相談件数を、1月末時点から今年度実績に変更。	18
(6) 健やかな体の育成	薬物乱用防止教室の開催について、昨年度実績から、今年度実績に変更。	23
	朝食欠食率を、1月末時点から今年度実績に変更。	24
	食物アレルギー症状発症件数を、1月末時点から今年度実績に変更。	24
	給食費の未納督促徴収率を、1月末時点から今年度実績に変更。	24
(7) 安全安心な学校(園)づくり	新たな特別支援学級の開設について、「福田中学校」を「清水台小学校及び木間ヶ瀬小学校」に修正。 ※この項目については時点修正ではなく内容誤りによる修正です。	28
	準要保護者への援助者数を1月末時点から今年度実績に変更。	29
	公立幼稚園の在り方の検討に関する記述を、国の幼児教育・保育の無償化政策を踏まえた内容に修正。	29 ～ 32
(9) 地域との連携の推進	オープンサタデークラブの希望者数、出席者数を、1月末時点から今年度実績に変更。	36
(10) 学校施設・設備の充実	中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の完成日を明記。	38
(11) 生物多様性自然再生の取組	学校給食における黒酢米の試食会参加者数を、1月末時点から今年度実績に変更。	40

<p>目標 2 一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。</p>		
重点目標	変更内容	ページ
(1) 生涯学習の充実	生涯学習相談件数を、1月末時点から今年度実績に変更。	43
(5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実	ニュースポーツ体験会の参加者実績を明記。	49
(6) 図書館機能の充実	図書資料等の購入点数、レファレンスサービス数、インターネットによる予約件数、個人貸出点数、利用登録者数、読書普及事業等の実施状況、学校を対象とした団体貸出し数を、1月末時点から今年度実績に変更。	51 ～ 52
	次年度以降の対応に『関宿地区小中学校児童生徒への読書推進事業の実施』を追加。	53
(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組	『みんなのすくすくひろば』の参加者数を、1月末時点から今年度実績に変更。	54
	子ども未来教室の中学生参加生徒数を、1月末時点から今年度実績に変更。	54 ～ 55
(9) 生物多様性自然再生の取組	公民館における環境教育学習の参加者数を、1月末時点から今年度実績に変更。	57 ～ 58

目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

重点目標	変更内容	ページ
(1) 青少年の健全育成活動の推進	児童虐待等の情報提供についての記述を追加。	61
(2) 青少年の非行防止	街頭補導実施状況、合同環境浄化活動（違法ビラ点検）通報枚数を、1月末時点から今年度実績に変更。	62
	子ども安全メール登録件数、不審者情報配信件数を、1月末時点から今年度実績に変更。	63
(3) 家庭教育学級の充実	家庭教育学級の参加者数、出前家庭教育講演の参加者数を、1月末時点から今年度実績に変更。	65

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく

# 教育委員会の点検・評価

(平成 30 年度事業対象)

令和元年 8 月

野田市教育委員会



## ◆教育施策における基本目標

野田市は、「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるように教育環境の整備及び教育内容の充実・文化やスポーツの振興に努めています。

### ◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

### ◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

### ◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

## ◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 教育委員会の活性化
  - ・教育委員会会議活性化の検討
  - ・勉強会の開催、研修会への参加
  - ・教育機関の視察
- (2) 確かな学力の向上
  - ・サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業
  - ・学校図書館司書の配置事業
  - ・小中学校教職員の適正な人事異動と配置
  - ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善
  - ・新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成
  - ・小中連携教育の推進
  - ・土曜授業の検証と充実
  - ・家庭学習を含めた学習習慣の定着
  - ・学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携
- (3) 特別支援教育の推進
  - ・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供
  - ・特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談
- (4) 豊かな心の育成
  - ・国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
  - ・豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
  - ・「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進
- (5) いじめ防止対策の推進
  - ・野田市いじめ防止基本方針の周知
  - ・いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応
  - ・いじめ傍観者をなくす事業の推進
  - ・匿名で相談できる体制の構築
  - ・生徒指導の機能を重視した教育活動の推進
- (6) 健やかな体の育成
  - ・学校保健教育の指導・支援
  - ・生活習慣病検診事業
  - ・薬物乱用防止教育の充実
  - ・食育の推進
  - ・安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）
  - ・給食費滞納の解消（児童手当の活用等）
  - ・体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成
- (7) 安全安心な学校（園）作り
  - ・教職員による不祥事根絶への取組
  - ・特別支援学級・通級指導教室の充実
  - ・特別支援学級支援員等の配置事業
  - ・要配慮児童生徒支援員の配置事業

- ・要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業
  - ・公立幼稚園の在り方の検討
  - ・部活動ガイドラインの周知と活用
  - ・学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携
  - ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談
  - ・教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ
- (8) 業務改善
- ・学校事務支援員の配置事業
  - ・労働安全衛生管理体制の充実
  - ・学校組織の時間管理の取組
- (9) 地域との連携の推進
- ・学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
  - ・キャリア教育の推進
  - ・地域人材の活用
  - ・オープンサタデークラブの実施
  - ・学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
- (10) 学校施設・設備の充実
- ・清水台小学校普通教室等整備の実施
  - ・中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施
  - ・関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事の実施
  - ・木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事の実施
  - ・障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施
  - ・校務支援システムの本格稼働
- (11) 生物多様性自然再生の取組
- ・学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業
  - ・生物多様性学習事業
  - ・市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設
  - ・小中学校理科副教本の活用
  - ・環境教育の推進（動画教材の作成）

## ◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
  - ・生涯学習相談への対応
  - ・学校支援ボランティア養成講座の開設
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
  - ・文化財出前授業の実施
  - ・鈴木貫太郎記念館企画展示の実施
  - ・鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理
- (3) 伝統文化の継承
  - ・民俗芸能のつどいの開催
- (4) 文化の発信と振興
  - ・文化祭の開催
  - ・絵画展示事業の実施
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
  - ・各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催
  - ・野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援
  - ・スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進
  - ・ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催
  - ・障がい者スポーツについて関係機関と連携
- (6) 図書館機能の充実
  - ・図書館資料及び設備の充実
  - ・情報提供機能の充実
  - ・読書普及活動の推進
  - ・学校（図書館）との連携
  - ・民間活力を生かした図書館サービスの充実
- (7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
  - ・家庭教育支援チーム設置推進事業の実施
  - ・子ども未来教室の開設
- (8) 生涯学習施設・設備の充実
  - ・総合公園の修繕工事の実施
- (9) 生物多様性自然再生の取組
  - ・公民館における環境教育学習の推進
  - ・図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリーの開設
  - ・興風図書館内に生物多様性コーナーの開設

### ◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
  - ・ 青少年育成活動の継続実施及び充実
  - ・ 青少年健全育成団体への支援
  - ・ 地域における健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止
  - ・ 街頭補導の実施
  - ・ 子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進
  - ・ 情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進
- (3) 家庭教育学級の充実
  - ・ 公民館における連続講座の開設
  - ・ 学校での出前講座の開催

## ◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 教育委員会の活性化
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 豊かな心の育成
- (5) いじめ防止対策の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安全安心な学校（園）作り
- (8) 業務改善
- (9) 地域との連携の推進
- (10) 学校施設・設備の充実
- (11) 生物多様性自然再生の取組

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

重点目標	(1) 教育委員会の活性化								
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)						
	歳出合計額	152	73						
	内訳								
	国庫支出金	0	0						
	県支出金	0	0						
	一般財源	152	73						
	その他	0	0						
具体的施策	<p>○教育委員会会議活性化の検討 教育委員会の会議を活性化するための取組を検討しようとするもの。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 勉強会を開催し、各種研修会へ参加することで、教育委員会の委員としての資質向上を図ろうとするもの。</p> <p>○教育機関の視察 教育機関の視察を行い、学校現場の様子や課題等を把握することにより、教育委員会の委員としての見聞を広めようとするもの。</p>								
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○教育委員会会議活性化の検討 近隣市の教育委員会会議を活性化させるための取組を把握するため、会議の開催回数、研修会等の参加状況、勉強会の開催等6項目について29年度の実績を調査しました。その結果、総合教育会議の開催状況では、野田市は年2回開催するとしているのに対し、他市は、必要に応じて開催するとしており、年1回から2回の開催となっています。また、他団体が主催する研修会の参加については、野田市が9回と最も多く、研修会に参加した委員が直後の定例会において研修内容を報告し、教育委員会で情報の共有を図っているのは野田市と1市のみでした。その他の項目はほぼ同程度でしたが、今回の調査では、総じて野田市の活動状況は充実しているという結果となりました。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 教科用図書採択、教育委員会の点検・評価、教育委員会基本方針に関する勉強会の開催や、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静市町村教育委員会連合会など他団体が開催する研修会に参加するとともに、直後の教育委員会定例会において研修内容を報告し合い、委員相互の情報の共有を図るなどにより、教育委員会の委員としての資質向上が図られ、教育委員会の活性化につながりました。</p> <p>○教育機関の視察 二川小学校、木間ヶ瀬中学校、二川中学校で開催された新教育課程 道徳への移行の取組に対する公開研究会や二ツ塚小学校、中央小学校、関宿中央小学校及び第一中学校で開催された公開授業研究会に参加するとともに、開催校の児童生徒や教職員を参観することで、教育委員会の委員としての見聞を広めることができ、今後の教育委員会会議における審議の判断材料として参考にすることができました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">勉強会の開催</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">3回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">研修への参加</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">9回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">教育機関の視察</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">7回</td> </tr> </table>		勉強会の開催	3回	研修への参加	9回	教育機関の視察	7回
勉強会の開催	3回								
研修への参加	9回								
教育機関の視察	7回								
課 題	<p>○教育委員会会議活性化の検討 引き続き先進市の取組事例を調査し、教育委員会会議を活性化するための取組について検討する必要があります。</p>								

		<p>○勉強会の開催、研修会への参加 勉強会を継続して開催し、各種研修会へ積極的に参加していく必要があります。</p> <p>○教育機関の視察 教育機関の視察を積極的に行う必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○教育委員会会議活性化の検討 引き続き、近隣市等の教育委員会会議を活性化させるための取組事例を調査し、取組が可能なものについて実施してまいります。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 教育に関わる情報提供を充実し、勉強会を開催し、各種研修会の積極的な参加に努めてまいります。</p> <p>○教育機関の視察 引き続き、公開研究会、公開授業研究会への出席機会を設けるとともに、教育委員会定例会の会場を学校や生涯学習施設で開催する頻度を増やし、教育機関の視察の積極的な実施に努めてまいります。</p>



# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(2) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	120,264	114,527
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	9,515	8,631
	一般財源	110,749	105,896
	その他	0	0
具体的施策	<p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業          小中学校に、サポートティーチャーを配置することによって、担任や教科担任を含めて複数で指導に当たり、個々に応じたきめの細かい指導を行う。一人一人の児童生徒にきめ細かい指導を行うことにより、学力の向上を図る。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業          図書の貸出しや整理等地道な作業は、多くのボランティアの手を必要とすることもあり、現在、図書館司書による図書ボランティアの組織、育成に当たっているところであるが、依然として学校によってはボランティアの担い手が少ないのが現状である。そのため、図書館司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、一人にはスーパーバイザー的な役割を担わせ、ボランティア会議を実施し、図書室の活性化を図る。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置          組織の活性化、人材の育成、特色ある教育の実現に向け、全体のバランスを考えながら、本人の意向も尊重しつつ適材適所の配置を行う。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善          授業の中で、ユニバーサルデザインの視点である①情報提示、②環境整備、③学級集団づくりを基に、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童生徒にとって分かる授業づくりを進めようとするもの。</p> <p>○新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成          小学校に新たに必修化となるプログラミング教育の授業に対応するために、新学習指導要領に対応した研修会を実施し、また、活用できる教材について教職員に周知するもの。          小学校3、4年生に新たに導入される外国語活動、5、6年生で教科となる外国語科の授業に対応するために、新学習指導要領に対応した授業の進め方についての研修会の実施や授業で活用することができる活動案を作成しようとするもの。</p> <p>○小中連携教育の推進          9か年の義務教育を見通した系統性を重視した一貫性のある体系的な教育課程を編成し、効果的な学習を行おうとするもの。</p> <p>○土曜授業の検証と充実          市内全ての児童生徒に、質の高いきめ細かな指導を伴う学習機会を提供しようとするもの。          教員と児童生徒の向き合う時間を増やし、児童生徒の学習活動を一層充実させるようとするもの。</p>		

	<p>有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童生徒の生活改善を行おうとするもの。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 自ら課題を発見し、その課題を主体的に追求することができる児童生徒の育成を目指そうとするもの。</p> <p>○学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携 学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携の下に、学校図書館の環境面における充実化を図ろうとするもの。 国語科における並行読書の推進を基本として、学び方を学習する場として学校図書館の活用を推進しようとするもの。 また、興風図書館と団体貸出しの利用に基づく連携により、児童生徒の読書活動の推進を図ろうとするもの。</p>
<p>実施結果</p>	<p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業 小学校には、38人、中学校には、10人を各学校のサポートティーチャーの活用計画書に基づき配置しました。少人数指導や個別指導、補習時間の確保等が図られました。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業 学校図書館の貸出し業務や環境整備を充実させることができました。 また、配置した学校図書館司書が中心となり、ボランティアの育成も行いました。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置 市全体として、バランスのとれた人員配置ができ、昨年度の課題となっている部分の補強をすることができました。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善 各小中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に指導主事が講師として参加し、誰にとっても分かりやすく学ぶ楽しさを感じられる授業展開について検討しました。 新学習指導要領の視点を共通理解できるように研修会で確認し、実際の授業で具体化できるように、学校現場の職員と共に考えてまいりました。 (特に、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目など)</p> <p>○新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成 指導課より学校に貸出すプログラミング教材「レゴマインドストーム」の活用が、研修会を通して進み、意欲的に授業で活用する学校が増えてきました。 新学習指導要領に対応した英語の授業の進め方について、専門的なノウハウを持った講師による研修を実施することで、実践力につながっています。 野田市で雇用する外国語指導助手(ALT)が中心となって活動案を作成しているため、野田市の実情に合った活動案となりました。 また、関宿小学校及び関宿中学校では、小中連携の柱として英語に取り組み、実績を上げました。</p> <p>○小中連携教育の推進 野田市教育委員会指定ボトムアップ研修により、小中学校における学習・地域・友達・生徒指導・教職員それぞれのつながりを重視した取組を市内の学校に示すことができました。 隣接する小中学校の校長が定期的に会合を持ち、学習・地域・生徒指導の情報を交換し、自校の教育実践にいかすことができました。</p> <p>○土曜授業の検証と充実 土曜授業アシスタント145人の協力の下、多くの小中学校で算数・数学を</p>

	<p>中心とした少人数や習熟度別学習、ティーム・ティーチングの形態での授業を行い、各学校の実態に合った指導を行うことで土曜授業の目標に迫ることができました。</p> <p>また、多くの学校がN I E（新聞を教材にした学習）を取り入れて、自分の意見を書いたり、それを基に他者との意見交換を行ったりすることで、土曜授業の目標に迫ることができました。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>各小中学校において「家庭学習の手引き」等を活用したり、各家庭に個人面談や懇談会のときに呼び掛けを行ったりすることで、児童生徒、保護者の意識の向上につながっています。</p> <p>○学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携により、配架方法や蔵書管理等学校図書館の環境面における充実を図ることができました。</p> <p>国語科における並行読書の推進を図ることができました。</p> <p>並行読書用の本の精選に当たっては、教職員や学校図書館司書、コーディネーターにより、学校図書館に蔵書されている本をはじめ興風図書館を含む市内4図書館との団体貸出しの利用に基づく連携において冊数を確保し、児童生徒の学習に役立てることができました。</p>
<p>課 題</p>	<p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業</p> <p>教育委員会から学校に配置の目的や役割を明確に示し、学校との共通理解を図る必要があります。ティーム・ティーチングに適した教科や場面かどうか、少人数指導に適した内容かどうか吟味していく必要があると考えます。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業</p> <p>貸出し業務や環境整備は配置したどの学校も改善が見られましたが、ボランティアの育成という点では、育成まで至らなかった学校もありました。また、現在4人を小学校4校に配置していますが、図書教育の一層の推進に向けての対応が課題です。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>各学校から要望の多い、加配教員である少人数教員の配置が難しい状況である点が課題です。また、増加傾向にある、再任用短時間職員の配置に苦慮していることも課題です。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善</p> <p>若年層教員の増加に伴い、ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開について、周知を図る必要があります。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」については、子供たちのどういう姿を目指すのか、どんな具体的な工夫ができるのか、個に応じた支援をどのように組み込んでいくのかといった確認が必要となります。</p> <p>○新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成</p> <p>「プログラミング教育の授業の進め方」について不安を感じる教職員も多く、引き続き、研修会を進める必要があります。また、プログラミング教材を使った授業が教科の中でどのように活用できるか研究していく必要があります。</p> <p>外国語指導助手（A L T）や日本人の外部人材に頼り切りになることなく小学校教員がT 1として授業を進めていくことができるように、校内授業研究会の充実を図る必要があります。また、5、6年生の外国語科の授業の進め方について、更に研修を充実させていく必要があります。</p>

		<p>○小中連携教育の推進  日常的な授業の進め方、生徒指導の方針について、小中学校間の相互理解と調整を更に図る必要があります。</p> <p>新学習指導要領の完全実施に向け、小中学校の職員が「主体的・対話的で深い学び」の具体的指導法について更に理解を深める必要があります。</p> <p>小中学校の交流の日常化について、更に検討する必要があります。</p> <p>中学校入学後の長欠率、不登校率を減らすために、小中連携に視点を当てた相談体制を更に充実させる必要があります。</p> <p>○土曜授業の検証と充実  児童生徒が意欲的に取り組む学習内容や学習方法を引き続き検討していく必要があります。今後、土曜授業検証委員会の答申を受け、土曜授業の学習内容についても検討していきます。</p> <p>また、新学習指導要領完全実施に向けて土曜授業を含めた教育課程全体の見直しも行います。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着  内発的な動機付けが必要です。個人差が大きいと難しい部分もありますが、個に応じた継続的な支援を粘り強く行っていく必要があります。</p> <p>○学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携  国語科以外の教科における図書館利用を推進していく必要があります。</p> <p>中学校の学校図書館の開館時間を更に長くしていく必要があります。</p> <p>また、興風図書館との団体貸出しの利用に基づく連携を更に進め、多様なジャンルの本に触れられる環境を整える必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業  各学校において、成果と課題を検証し、配置の目的・役割・目指すべき効果等を含む計画を作成します。また、学校規模（児童生徒数、学級数等）も踏まえて各学校に人材を配置することとします。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業  学校図書館の一層の利用推進に向け、学校図書館司書の拡充を図ります。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置  それぞれの学校の状況を詳細に把握し、市全体としてバランスのとれた適正配置に努めます。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善  ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の共有化を図るため、教育相談研修会・校内研修会等で、学び合える場の充実を図ります。</p> <p>カリキュラムマネジメントも視野に入れ、各教科間の連携も図り、「主体的・対話的で深い学び」の姿が身に付き、その姿勢が子供たちの能力の育成につながるよう研修を深めてまいります。</p> <p>○新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成  教職員対象の研修会を引き続き実施し、プログラミング教育に対する教職員の不安を取り除くこと、教科等への活用を進めることができるよう進めてまいります。</p> <p>小学校の英語については、校内授業研究会などの場で、授業改善のための指導助言を継続してまいります。</p> <p>また、英語の研修会の内容の見直し検討を十分行い、指導力向上を図ってまいります。</p> <p>○小中連携教育の推進  小中連携を意識した教科領域の研修を推進してまいります。</p> <p>小中学校の円滑な接続を図るために、ひばり教育相談、就学相談の充実とともに、関係機関との連携を更に図ってまいります。</p>

		<p>○土曜授業の検証と充実  土曜授業での学習内容や教育課程全体の中での土曜授業の効果的な位置付けなどについて、土曜授業検証委員会での意見を基に、校長会と連携して引き続き検討してまいります。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着  授業において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を指し、児童生徒の主体性を伸ばせるような授業づくりを進めてまいります。</p> <p>○学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携  各校の校内研修会の機会を捉え、国語科における並行読書の実践を推進してまいります。  興風図書館や学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携を図ってまいります。</p>
--	--	---

# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(3) 特別支援教育の推進		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	25,729	24,702
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	25,729	24,702
	その他	0	0
具体的施策	<p>○切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級と通常学級や小中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の推進を図ろうとするもの。</li> <li>・スクールカウンセラーやひばり教育相談、子ども支援室、福祉・医療関係機関等との連携や協力による望ましい教育的支援を実施する。</li> <li>・幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携、小中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努める。</li> </ul> <p>○特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <p>子供たちの就学に関し、一人一人の発達や心身の状態に応じて、持っている力を十分に伸ばすためにはどのような配慮や支援が必要か、適切な教育の場はどこかなどについて丁寧な相談を行うもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援学級と通常の学級との交流に当たっては、個別の指導計画での位置付けを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組みました。</li> <li>(2) 通級指導教室に通う子供たちにおいても、教育支援計画の作成を進め、支援の充実を図りました。</li> <li>(3) 千葉県立野田特別支援学校の居住地校交流や千葉県立野田特別支援学校の先生方により、通級による指導（巡回指導・通級指導）など継続してご指導いただきました。</li> <li>(4) その他の取組として、「おひさまといっしょに」への参加（6月16日（土）福田中、南部中（ボランティア）参加）、サンスマイル（7月24日（火）市内小中学校特別支援学級有志、第二中、二川小、七光台小、山崎小、宮崎小 参加）、なかよし運動会（市内小中学校特別支援学級合同運動会）の実施（10月31日（水））、野田市文化祭への出品（11月3日（土）・4日（日））、たんぼぼ作品展（市内小中学校特別支援学級作品展、2月7日（水）～12日（火））の実施などを行い、交流を図りました。</li> <li>(5) 関係機関の連携として、「特別支援教育連携協議会」、「特別支援教育専門家チーム」、「専門家チーム巡回指導」、「幼・保・こ・小連絡会」等の場において、特別支援教育についての共通理解を図るとともに、課題に対してさまざまな角度から建設的なご意見をいただきました。また、「専門家チーム」の派遣は、各校において、具体的な指針等も受けられることから大きな成果が見られました。</li> </ol> <p>○特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内各小中学校、幼稚園、保育園（所）、こども園、療育機関、子ども支援室等に就学相談についての周知を図り、相談を希望する親子を中</li> </ol>	

		<p>心に相談を進めてまいりました。一人に対し、2～3回ほどの相談の場を設け、一人一人の発達や障がいの状況に応じて持っている力を十分に伸ばしていくためにはどのような教育が必要か、どのような配慮が必要かなどを相談し、保護者の就学に対する不安を解消するとともに、適切な就学について指導・助言を行いました。</p> <p>(2) 保護者の心情を理解し、子供にどのような教育的配慮を必要としているのかを判断し支援するため、障がいについて専門的知識を持つ就学相談員2名を配置し、多くの相談に応じられるように努めました。</p> <p>(3) 相談とともに、子供・保護者の方々に、学校の見学・体験も行い、就学した際のイメージをつかんでいただきました。</p> <p>(4) 就学以降も一貫した支援を行っていくということから、今年度より名称を「野田市心身障がい児就学指導委員会」から「野田市教育支援委員会」に改正しました。教育学、医学、心理学等の専門的な立場の委員の皆様が集まって、子供たちに合った学びの場について検討しております。</p>
	課 題	<p>○切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <p>(1) 今後も、特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げ、子供たち・保護者・地域の方々にお互いのことや特別支援教育の重要性を理解していただける必要があります。</p> <p>(2) 通常学級においても、配慮や支援を要する子供たちがあり、困っているケースもあるので、個々のケースに応じた具体的な取組を考える必要があります。(教育相談、専門家チームの活用、支援員による支援などを通して)</p> <p>(3) 関係機関との連携を図り、効果的に活用できる個別の指導計画・教育支援計画の作成が必要です。</p> <p>○特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <p>(1) 相談件数が多いので、限られた時間で、適切な情報提供や保護者に安心感を持っていただける相談体制の整備が必要です。</p> <p>(2) 関係機関との連携の在り方を検討します。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <p>特別支援教育への専門的な内容や対応の仕方について理解を広げてまいります。(医療的ケアの子供たちもいるため。)</p> <p>○特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <p>安心して相談できる場や、いつでも関係機関と協力できる体制を整えてまいります。</p>

# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(4) 豊かな心の育成		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	347	266
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	347	266
	その他	0	0
具体的施策	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実                  道徳科の内容項目の一つとして、あるいは社会科や生活科、総合的な学習の時間の伝統行事や郷土芸能に関する学習において、伝統や文化を尊重する態度を養おうとするもの。                  主に理科や生活科の生物の単元において、生物多様性について学ぶ機会を設けようとするもの。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実                  特別活動の年間計画に位置付け、豊かな人間関係づくり実践プログラムの実践を通して、発達の段階に応じた人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付けさせ、周りの立場になって考え察する「思いやり」の心を育むことを推進させようとするもの。</p> <p>○「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進                  小学校において道徳科の全面実施及び中学校において移行期間であることを踏まえ、道徳科の授業実践を通して、学校人権教育の推進を図ろうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実                  道徳科において、郷土教材を用いて伝統や文化を知る機会を設けることで、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。                  社会科において、校外学習における体験学習や地域の伝統工芸に触れる機会を通して、身近にある伝統や文化について学ぶことができました。                  生活科では、自分たちの暮らしの中に根付いている季節の行事や地域の伝統行事に親しむ機会を通して、生活の中に彩りやメリハリをつける先人の知恵と工夫を実感することができました。                  生物多様性について学ぶ機会を設けることで、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていこうとする態度を育成することができました。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実                  小学校では高い実施率となっていますが、道徳の教科化に向けて、その位置付けの検討が必要となりました。</p> <p>○「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進                  道徳科の内容項目において、自分自身に関することや人との関わりに関することを取り上げ、人権教育の目標である『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができる児童生徒の育成を図ることができました。</p>	
	課 題	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実                  総合的な学習の時間で、伝統行事や郷土芸能について取り扱う学校は限定されています。                  理科や生活科に限らず、他教科においても生き物とのつながりを意識させるような機会を設けていく必要があります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実                  中学校での「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施率は高いわけ</p>	



		<p>ではありませんが、進路指導を含めたキャリア教育や行事への対応など、特別活動の時間で実施することが困難な状況となっており、改善する必要があります。</p> <p>○「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進 道徳科の授業では、22 の内容項目を扱わなければならないため、学校人権教育に関連する内容項目を年間で計画的に実施するよう教育課程に位置付ける必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 生活科や社会科の中で、伝統や文化を身近に感じるような内容の授業を実践することを校内研修会の機会等を捉えて伝えていくようにしてまいります。</p> <p>国語や道徳などにおいても、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けることができるようにしてまいります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校においては、今後も継続して道徳や特別活動の時間における実施を図ってまいります。</p> <p>中学校においては、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の年間計画への位置付けを促し、時間の確保を図ってまいります。</p> <p>○「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進 道徳科年間指導計画の中に、学校人権教育に関する事項を位置付けることを校内研修等の機会を捉えて各学校に周知していくことで「特別の教科 道徳」を通じた学校人権教育の推進を図ってまいります。</p>

# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(5) いじめ防止対策の推進		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	1,053	1,053
	内訳 国庫支出金	1,053	1,053
	県支出金	0	0
	一般財源	0	0
	そ の 他	0	0
具体的施策	<p>○野田市いじめ防止基本方針の周知 野田市のホームページへの掲載、いじめ防止、早期発見、対処等の具体的な取組について、野田市における基本的な考え方、市教育委員会や学校の取組、保護者等の役割を明確にし、重大事態発生時の対応を示し周知しようとするもの。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 児童生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にすることを育むとともに、「いじめは許されない行為である。」という意識を高め、いじめを根絶することを目的としようとするもの。</p> <p>○いじめ傍観者をなくす事業の推進 市内全中学校において、いじめを周りで見ている傍観者の意識改革のための授業を実施し、「傍観者にならず、行動を起こす」ことの大切さを周知し推進しようとするもの。</p> <p>○匿名で相談できる体制の構築 スマートフォン等にダウンロードすることで利用できる匿名相談アプリ「STOP it」を導入し、悩みを相談しやすい体制を構築。市教育委員会の指導課と青少年課で、「STOP it」による生徒からのメッセージを受信し、受容・共感するとともに、返答・質問や必要な情報提供を行うなど、「積極的な関与」をしていくもの。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 近年、複雑化・多様化する諸問題に対する対応、教育相談活動の充実、学校・家庭・地域・関係機関との連携に組織で対応するもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○野田市いじめ防止基本方針の周知 野田市のホームページへの掲載、いじめ防止、早期発見、対処等の具体的な取組について、野田市における基本的な考え方、市教育委員会や学校の取組、保護者等の役割を明確にし、重大事態発生時の対応を示し、周知を図ることができました。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 全校児童生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップしました。</p> <p>○いじめ傍観者をなくす事業の推進 市内全中学校において、傍観者の意識改革のための授業を実施しました。</p> <p>○匿名で相談できる体制の構築 教育委員会の指導課や青少年課と相談者間でやり取りを行い、必要に応じて各学校やひばり教育相談につなぎました。(累積相談件数16件のうち、2件が相談中です。)</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 (1) 各会議において状況報告及び情報の共有化を図りました。また、各校では職員会議や生徒指導部会、教育相談部会等で情報交換を行い、該当児童生徒へ効果的な指導を行いました。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会定例会</li> <li>・野田市小中学校校長会議</li> <li>・野田市小中学校教頭会議</li> <li>・生徒指導主任連絡会議・・・毎月</li> <li>・野田市学校警察連絡会議・・・長期休業前</li> <li>・保護司学校警察連絡協議会等</li> </ul> <p>(2) ネット上の諸問題への対応については、児童生徒や保護者向けに情報モラル学習を定期的実施する学校が増えました。実態調査により、各校で情報モラルに関する課題が浮き彫りになり、それに応じた対応をすることができるようになりました。</p> <p>(3) 各小中学校で、年2回程度の教育相談を行うことで、児童生徒の理解に努めました。</p> <p>(4) 児童家庭課、青少年課、防災安全課、野田警察署などの諸機関との連携を密にしました。</p>
	課 題	<p>○野田市いじめ防止基本方針の周知 市内でいじめによる重大事態が発生した場合、基本方針に基づき迅速な対応ができるよう、各小中学校に周知するとともに連携し、いじめ防止に努める必要があります。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 いじめ問題解決のための取組の一層の徹底を図る必要があります。</p> <p>(1) いじめに関する認識の徹底</p> <p>(2) いじめ発生時における組織的な対応の推進</p> <p>(3) 学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知</p> <p>(4) 学校の状況に応じた「学校いじめ防止基本方針」の見直しと改善</p> <p>○いじめ傍観者をなくす事業の推進 道徳教育の充実を今後も図るとともに、「いじめが起きたとき」「見たとき」に、「行動を起こすこと」等学校生活全般を通して継続的に指導していく必要があります。</p> <p>○匿名で相談できる体制の構築 いじめを防止するための一つの手段として、中学校全生徒に継続して周知を図るとともに、教育委員会指導課と青少年センター、ひばり教育相談との連携をより一層深めていく必要があります。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 若手教員が増える中、生徒指導の諸問題に対する組織的な体制を整備する必要があります。</p> <p>(1) 生徒指導に関する職員研修の充実</p> <p>(2) 関係機関との日常的な連携</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○野田市いじめ防止基本方針の周知 いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、重大事態が発生した場合には本基本方針に基づき迅速な対応が図れるよう各小中学校、関係機関等に周知徹底し、いじめのない学校づくりを目指してまいります。いじめによる重大事態が発生した場合は、「野田市いじめ問題対策委員会」を設置し、事実関係を明確にするための支援や調査、再発防止のための協議を行い、速やかに問題の解決を図ってまいります。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 各校の校内研修会の機会を捉え、いじめ防止基本方針の理解と周知を図ってまいります。 学校内にしっかり機能するいじめ防止対策組織を立ち上げ、組織的に対応することを推進してまいります。 いじめ実態調査の結果に捉われず、児童生徒に対する適切な指導・支援を</p>

	<p>行うため学校と連携を図ってまいります。</p> <p>○いじめ傍観者をなくす事業の推進      道徳教育の充実を今後も図るとともに、「いじめが起きたとき」「見たとき」に、「行動を起こすこと」等学校生活全般を通して継続的に指導していきます。</p> <p>○匿名で相談できる体制の構築      「いじめを防止するための一つ的手段」として、中学校全生徒に継続して周知を図るとともに、教育委員会指導課と青少年センター、ひばり教育相談との連携をより一層深めてまいります。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進      いじめ、不登校やネット上の問題行動等に対応できる組織的な生徒指導体制の構築を図ってまいります。      発達段階に即した確かな児童生徒の理解と教育相談活動のより一層の充実を図ってまいります。      児童生徒を取り巻く課題の解決に向け、学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働の一層の推進を図ってまいります。</p>
--	--

# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(6) 健やかな体の育成		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	2,476	2,355
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	2,476	2,355
	その他	0	0
具体的施策	<p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野田市歯科口腔保健計画に基づいた歯科口腔保健指導                     <p style="margin-left: 20px;">平成24年8月1日に施行された「野田市歯科口腔保健の推進に関する条例」に規定する基本的施策を総合的かつ計画的に実施するため、歯科口腔保健に関する基本的な計画で掲げられた指標と目標値を広く学校や保護者へ周知し、歯科口腔保健の推進に当たるもの。</p> <p style="margin-left: 20px;">健康な歯や口腔保健推進のため野田市歯科医師会の協力を得て、「歯と口の健康週間」を実施。啓蒙のための標語や絵画、ポスターを作成し掲示する。また、健歯コンクールを行い、市内小中学校児童生徒の健康な歯の代表を選び顕彰するもの。</p> <p style="margin-left: 20px;">各小学校で、保健センターの協力を得て、1年生における歯みがき指導を実施。その際は、指導の効果を上げるために、プラークテスターを対象児童に配布するもの。</p> <p style="margin-left: 20px;">歯科検診を前期と後期に実施。後期に関しては、前期でC0【要観察歯】または、G0【歯周疾患要観察者】と診断された児童生徒を対象として、経過を観察するもの。</p> </li> </ul> <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児期における生活習慣病対策                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①定期健康診断の結果から、肥満度を測定し、軽中高度の肥満児童生徒希望者に「すこやかノート」を使用して保健指導を行うもの。</li> <li>②小4から小6までの希望者で7月下旬にサマースクールを実施。生活習慣病予防対策として、食事指導、栄養指導、保健指導、運動指導、健康相談を行うもの。</li> <li>③小4と小6の要所見児童で希望者を対象とした、生活習慣病健診を実施。判定結果がⅠ要医学的管理、Ⅱ要経過観察、Ⅲ要生活指導のいずれかであった児童で保健指導を行っていない児童には、改めて保健指導の希望の有無を確認し、希望があれば、保健指導を行うもの。</li> <li>④市内幼稚園・保育所等に在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握し、予防対策等を検討するもの。</li> </ol> </li> </ul> <p>○薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育として、国の第五次薬物乱用防止五か年戦略の中で、全ての中学校で年1回以上薬物乱用防止教室を開催することとしている。そこで、市内中学校においては、薬物乱用防止教室の完全実施を指導し、小学校においてもでき得る限り実態に応じて薬物乱用防止教室を実施するよう依頼するもの。</li> <li>・薬物乱用防止のための啓発活動として、薬物乱用防止標語のコンクールに市内小中学校で参加するもの。</li> </ul>		

### ○食育の推進

学校給食を活用した食育の推進を図るもの。6月19日の食育の日、及び11月20日を市内統一で野田市の特産物を利用した献立の日に指定し、地産地消及び食育推進について広く市民に周知するもの。

各校で「食に関する指導の全体計画及び年間計画」を作成するとともに、全教職員で計画の推進を図る。また、栄養教諭・栄養職員を中心に朝食欠食についての指導に取り組むもの。

各校において児童生徒の身体状況や生活活動等を把握し、給与栄養目標量を把握し、実態に即した学校給食を提供するとともに、肥満・痩せ等の個別指導の充実を図るもの。

栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業の推進を図ろうとするもの。

学校便りや給食便り等の活用を推進し、家庭への啓発を促そうとするもの。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査による朝食摂取の分析を行い、現状を把握しようとするもの。

### ○安全安心な給食の提供

#### ・学校給食における放射性物質対応

消費者庁より放射能物質検査機器の第3次貸与を受け、食材の放射性物質検査を実施するもの。29年度からは検査対象を精査し、市場に流通していない地場産食材約22食材及び出荷制限が出ている地域がある食材18食材について月1回検査を実施している。

#### ・食物アレルギー対応

平成29年度版「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき職員の共通理解の下で対応するもの。また、緊急時の対応についても継続して研修を行うもの。

#### ・学校給食施設における衛生管理の指導

栄養士・調理員研修会や衛生管理研究会、食品点検を実施し、各施設の衛生管理の課題について改善を図るもの。

### ○給食費滞納の解消

#### ・給食申込書

安心安全な給食の提供と給食費を納入することを相互に約束し、給食費徴収の公平性を保護者に周知するもの。

#### ・未納者への督促

各学校等と連携しながら、督促文書の発送及び臨戸徴収等により未納者の実態把握に努め、納入を依頼するもの。

#### ・児童手当からの徴収

保護者から児童手当申出書の提出を受け、市で支給する児童手当から、直接、給食費として徴収するもの。

### ○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成

校内研修会での指導助言を通して、体力向上につながる授業の改善を図ろうとするもの。

野田市小中学校体育連盟の研修会において、より効果的な指導方法を学び、指導力の向上に努めようとするもの。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを基に、野田市の児童生徒の実態を把握し、野田市教育研究会・体育主任研修会を通して、体力向上及び生活習慣の育成について周知を図ろうとするもの。

各種研修会や実技講習会への参加を推進し、授業改善につながる指導力の向上に努めようとするもの。

○学校保健教育の指導・支援

- ・野田市歯科口腔保健計画で掲げられた指標と目標値

評価指標	現状値(平成26年)	目標値(平成32年)
12歳児でう蝕のない者の割合の増加	67.7%	70.0%
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	5.5%	5.0%

平成28年12月に示された野田市歯科口腔保健計画における目標については、平成26年の現状値を基に設定し、野田市歯科医師会の協力を得て、後期歯科健診を実施するなど、積極的に歯科口腔保健推進に取り組むもの。

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
う蝕のない者の割合	67.7%	66.5%	67.6%	76.0%	68.2%

平成30年度、12歳児でう蝕のない者の割合は、68.2%と、目標の70.0%を下回ってしまったので、学校や保護者へ目標の周知を図り、学校現場では、小学校1年生の歯みがき指導や「歯と口の健康週間」を利用した、歯磨きの励行と、受診勧告のあった児童生徒の受診率向上に努めていきます。

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
歯肉炎ありの割合	5.5%	5.1%	7.3%	7.0%	8.0%

平成30年度、中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合は、8.0%でした。目標の5.0%へ引き下げるため、学校や保護者へ目標を周知し、学校現場では、給食後の歯磨きの励行や、受診勧告のあった生徒の受診率向上に努めていきます。

○生活習慣病検診事業

- ・小児期における生活習慣病対策

- ①定期健康診断の結果から、71人の児童生徒が保健指導を希望しました。「すこやかノート」を使用して毎月の身体測定や食事指導等の保健指導を行い、生活改善を図りました。
- ②サマースクールの希望者17人とその保護者11人が参加し、生活習慣病予防となる食事や栄養の指導、普段の生活を見直す保健指導に、運動指導等を行いました。児童・保護者からは、生活を見直す良い機会になったとの感想が出るなど好評でした。
- ③生活習慣病健診では対象者の74.1%が受診し、そのうち、I要医学的管理者が2.9%、II要経過観察者が8.2%、III要生活指導者が11.3%という結果でした。結果を踏まえて、今後の保健指導へとつなげていきたいと考えます。
- ④今年度改訂した「すこやかノート」を使用して、保健指導を行いました。

○薬物乱用防止教育の充実

- ・薬物乱用防止教室の開催については、30年度の取組として、全中学校が実施しました。小学校も12校が実施しました。野田警察署員、学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等が講師を務め、より専門的な知見から薬物乱用防止教室を行ったことで、参加した児童生徒も意欲的に学ぶ機会となりました。
- ・薬物乱用防止標語については、市内小学校で1,345点、中学校で994点が出品され、多くの児童生徒が薬物について考える機会になりました。

○食育の推進

- ・学校給食を活用した食育の推進  
学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、

積極的に産直農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。

健康フェスティバルにおける学校給食展を通して、市民に食育の取組を周知しました。「給食のレシピ」コーナーは大変好評でした。

・各校で食に関する指導の全体計画・年間計画の作成

全小中学校が食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、職員の共通理解が図られました。昨年度よりも朝食欠食率が小学校は 0.4 ポイント増加、中学校は 0.1 ポイント減少しました。中学校の食育活動の推進が図られ、欠食率が若干減少しました。

・食に関する授業や啓発活動

各小中学校の保健体育の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行うことができました。特に、「運動と栄養」の授業では、意欲的な授業が展開でき、楽しく学ぶことができました。また、学校便りや給食便り等を活用し、家庭への啓発活動を行うことができました。

・児童生徒の身体状況の把握

各校の養護教諭と栄養教諭（学校栄養職員）が連携し、4月・9月の身体測定結果から、現在の給食の給与栄養目標量について検討しました。児童生徒の喫食状況を確認しながら前期のご飯の量を調整することとし、特に小1・3・5年、中1年の残食率の減量を図ることができました。

○安全安心な給食の提供

・学校給食における放射性物質対応

検査結果をホームページにアップし、保護者の安心を得る事ができました。検査対象を見直したことで財政削減をすることができました。（現在までの結果は全て検出せず。）

・食物アレルギー対応

マニュアルの改訂により、担当ごとの役割が明確になりました。また、文部科学省の指導にのっとり、学校生活管理指導表の見直しを行いました。今年度、給食を原因とする食物アレルギー症状発症は3件。ヒヤリハットは1件発生しました。

・学校給食施設における衛生管理の指導

衛生管理研究会を北部小、福田第一小、七光台小で実施し、衛生管理面の改善を行いました。また、食品の細菌検査の結果をもとに、豆腐及び蒟蒻、かまぼこの納品業者に衛生管理面の改善を依頼しました。

○給食費滞納の解消

・給食申込書

給食喫食者の給食申込書回収率は100%でした。

・未納督促

徴収率は、前年度を0.05ポイント上回る98.43%となりました。

・児童手当からの徴収

未納分を児童手当から徴収することについて、給食申込書に意思を示すチェック欄を設け、児童手当申出書の提出を促しやすくしました。

○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成

運動能力証交付申請状況では、小学校で4.2%下降、中学校で2.2%上昇し、中学校では冬期トレーニングなど全校での取組による効果が現れました。

校内研修会では、各種目に関連を持たせた体力トレーニングを取り入れるなど、授業改善を図ることができました。

今年度の野田市教育研究会では、平成29年度と平成30年度のデータを比較し、各小中学校の体育主任に児童生徒の体力の現状を伝達することができました。

野田市小中学校体育連盟の研修会において、野田市の体力の現状を伝え、



		<p>今後の課題及び更なる体力向上について、ベテランの顧問による指導方法の工夫について研修を行うことができました。</p> <p>今年度、県体育主任研修会へ31名、事務所別実技講習会へ12名、県実技指導者講習会へ5名参加することができました。このほかに野田市教育研究会で小中学校が連携して研修に取り組み、実践力につなげることができました。</p>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健教育の指導・支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高学年における歯周疾患予防のための教育が不十分となっております。</li> <li>・給食後の歯磨きについて、給食の時間内に市内全小中学校が励行できる環境にない（短い時間・蛇口の数等）ことが課題です。</li> </ul> </li> <li>○生活習慣病検診事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サマースクール実施地域の特性を生かしたプログラムの開発。</li> <li>・小学校4年生の生活習慣病健診で所見のあった児童の保健指導を継続的にを行い、6年生の生活習慣病健診までに改善できるよう進めていく必要があります。</li> <li>・保健指導を行うため「すこやかノート」を使った指導事例や改善事例を示していく必要があります。</li> </ul> </li> <li>○薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室の実施に当たり、毎年同じ内容ではなく、魅力ある外部講師の確保が課題です。</li> </ul> </li> <li>○食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた調理人員と調理時間、食材費の中で、最大の効果を上げられるように献立を工夫し、子供たちに喜ばれる給食の実施に心掛ける必要があります。</li> <li>・給食センターと単独校の格差を少なくしていくとともに、老朽化した給食センターや単独校の施設について検討する必要があります。</li> <li>・全国体力運動能力、運動習慣等調査によれば、朝食を取らない児童生徒もいることから、保健分野での授業で栄養指導について触れていく必要があります。</li> </ul> </li> <li>○安全安心な給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における放射性物質対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>24年度から検査において、一度も放射性物質が検出されていないことから、更なる検査対象の縮小を図ってまいります。</li> </ul> </li> <li>・食物アレルギー対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>担任や本人の危機意識が薄れ、アレルギー対応献立表の確認が形式化している場合があります。</li> </ul> </li> <li>・学校給食施設における衛生管理の指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>調理従事者の意識は高まりましたが、人員や施設面で課題があります。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○給食費滞納の解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未納者への督促 <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納期間が長期化する中、督促が進まない状況があります。また、徴収率の向上のため、より効果的な滞納対策が必要です。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県体力・運動能力調査で記録が向上した種目は、小学校では2、6年男子、4年女子で20mシャトルラン、4年男女で立ち幅跳びが前年度より向上しました。中学校では2年女子、3年男子で20mシャトルラン、3年男子で立ち幅跳びが前年度より向上しました。</li> <li>低下した種目は、小学校で1、2年男子、5年女子の立ち幅跳びが前年度より低下しています。中学校では1年男子の20mシャトルラン、2年男女の長座体前屈が前年度より低下しています。「体ほぐしの運動」や「体力を高める運動」について、研修会等を通して更に充実を図る必要があります。</li> </ul> </li> </ul>

<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健教育の指導・支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周疾患の健康教育について、専門的な知見から野田市歯科医師会の協力が得られるよう、協力を依頼していきます。</li> <li>・給食後の歯磨きについて、学校へ推奨します。</li> </ul> </li> <li>○生活習慣病検診事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4年生の生活習慣病健診で所見のあった児童を6年生の検診までに改善を図るため、指導の記録を残していきます。</li> <li>・改訂した「すこやかノート」を必要数用意します。</li> <li>・「すこやかノート」を使った指導の在り方を検討してまいります。</li> </ul> </li> <li>○薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室の講師等の情報を収集し、各学校へ発信してまいります。</li> </ul> </li> <li>○食育の推進 <p style="margin-left: 20px;">今後も、野田市食育推進計画にのっとり、食育を推進し、食の大切さや食文化を継承し、心身共に健全な子供たちの育成を図ってまいります。また、各小中学校において保護者会等の場で、栄養教諭等から食育の大切さを学ぶ場の設定を進めてまいります。</p> <p style="margin-left: 20px;">給食センターと単独校の今後の方向性について、計画を作成する必要があります。</p> </li> <li>○安全安心な給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における放射性物質対応 <p style="margin-left: 40px;">1食材につき月1回の検査を継続します。</p> </li> <li>・食物アレルギー対応 <p style="margin-left: 40px;">ナッツ類の食品ごとの除去については、医師の診断が困難な場合、保護者に確認し、対応を決定することとします。今後も各校で緊急時対応について研修を行ってまいります。</p> </li> <li>・学校給食施設における衛生管理 <p style="margin-left: 40px;">老朽化している備品や施設の整備について計画的に対応を進めてまいります。</p> </li> </ul> </li> <li>○給食費滞納の解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未納者への督促 <p style="margin-left: 40px;">現年度分の滞納を次年度に持ち越すことがないよう、保護者への働きかけを行ってまいります。また、過年度分滞納者への督促業務を一部民間(法律事務所)へ委託することにより、長期的な滞納が減らせるよう取組を行ってまいります。</p> </li> </ul> </li> <li>○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成 <p style="margin-left: 20px;">校内研修会などの場で、単元に応じたトレーニングの工夫など、指導助言を継続し、より一層の体力向上につながる授業改善を図ってまいります。</p> <p style="margin-left: 20px;">今後も全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを分析し、市内の小中学校に児童生徒の体力の現状について研修会などを通じて伝達することで、体育の授業や日常生活の中で日々体力の向上を図ってまいります。</p> <p style="margin-left: 20px;">各種の研修会や講習会への参加を促し、指導力向上を図ってまいります。</p> </li> </ul>
-----------------	--------------	---

# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(7) 安全安心な学校(園)づくり		
予算・決算額	項 目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	243,959	233,344
	内訳 国庫支出金	5,420	4,443
	県支出金	194	92
	一般財源	238,345	228,809
	その他	0	0
具体的施策	<p>○教職員による不祥事根絶への取組 「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識のもと、研修を実施する。教職員が不祥事を他人事だと思わず、「自分が不祥事を起こしてしまうかもしれない」という意識改革が行えるよう、研修に取り組み、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラルアップ委員会と連携を取りながら、モラルアップ研修の充実を図るもの。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 児童生徒のニーズに合わせた対応が可能となるような特別支援学級及び通級指導教室を新たに開設するもの。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業 特別支援学級に就学している児童生徒の障がいが多様化しており、自閉症や多動な児童生徒は行動の歯止めがきかず、本人の生命に危険が及ぶことや他の児童生徒の教育に大きな影響を与えるおそれがある。そのため、特別支援学級に支援員を配置し、一人一人の状況に合わせたきめ細かな指導の充実を図るもの。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業 近年増加傾向にある通常学級に在籍する学習や生活の面で特別な配慮が必要な児童生徒に対して、一層適切な支援が求められている。そのため、要配慮児童生徒支援員を配置し、通常学級における特に配慮を要する児童生徒の増加に対し、安全の確保及び学習・生活上のサポートの充実を図るもの。 学校現場では、通常学級における発達障がいの児童生徒数が増加しており、緊急に支援の必要な学級が多くある。そのため、特別に配慮が必要な児童生徒の支援に対応するもの。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 経済的な理由により学用品費や給食費等の支払が困難な家庭に援助を実施するもの。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討 園児数の長期減少傾向が想定されることから、公立幼稚園の保育料や私立幼稚園就園児に対する助成に留意しつつ、公立幼稚園の統合又は休園、保育料等の見直しについて検討するもの。</p> <p>○部活動ガイドラインの周知と活用 運用状況調査を行い、部活動ガイドラインの活用状況を把握し、児童生徒にとって喜びを味わわせ、豊かな人間関係を築き上げるとともに、顧問教員が一層のやりがいを感じ、家庭や地域社会から信頼される指導を展開していきけるよう改善を図ろうとするもの。</p> <p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携 学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しと防災教育の充</p>		

	<p>実及び児童生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携した通学時の安全対策を総合的に推進するなど、交通事故の防止を図り、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談  小学校入学前に、障がいを持つ子供や特別な配慮が必要と思われる子供の保護者との相談を行い、教育的ニーズを的確に把握するとともに、関係機関とも連携しながら、保護者の理解と納得が得られるよう就学に関する的確な情報を提供し、適切な就学に向けた指導、助言を行おうとするもの。</p> <p>○教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ  ひばり教育相談において、児童生徒・保護者・教員を対象に教育相談や学校支援を行い、市内小中学校の長欠・不登校児童生徒への働きかけを行うもの。  ひばり教育相談と小中学校教職員、県スクールカウンセラーが連携し、不登校児童生徒が社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。  小中学校教職員が、研修や市カウンセラーの助言を通して、長欠・不登校児童生徒に対する適切な対応法を身に付け、実践することにより、長欠・不登校の未然防止や解決を図ろうとするもの。  適応指導学級において、学習支援や集団活動を通して不登校児童生徒の自信の回復を図り、学校復帰や社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p>
<p>実施結果</p>	<p>○教職員による不祥事根絶への取組  今年度は教職員による不祥事が発生したため、信頼回復のため以下のことを重点的に行いました。</p> <p>(1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の実施  校長会代表2名、教頭会代表2名、教務主任部会代表1名、生徒指導連絡協議会代表1名、事務局として市教委から3名の計9名で組織し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行っています。</p> <p>(2) モラールアップ代表者会議の開催  モラールアップ委員会の代表者から、各小中学校の不祥事根絶、モラールアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。特に、各校で実施している「グループワーク」や「ロールプレイング型の研修」の成果の上昇した事例が発表され、「大変勉強になった。」「自分の学校でもやってみたい。」等の積極的な感想が多く聞かれました。</p> <p>(3) 不祥事根絶研修への積極的な参加  管理主事・指導主事が、各小中学校の不祥事根絶研修会に講師として参加し、不祥事の原因分析、根絶に向けての取組等について直接指導いたしました。また、映像資料による事例研修を行い、異なる年齢層での意見交換を行うことができました。</p> <p>(4) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導  学校教育部長及び学校教育課長から校長会・教頭会で、不祥事根絶のための注意喚起を行いました。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実  新たに特別支援学級を清水台小学校及び木間ヶ瀬小学校に開設することができました。また、通級指導教室を、今まで巡回指導だった川間小学校に、正規に設置することができました。巡回指導を新たに尾崎小学校に配置し、通級指導が可能となりました。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業  特別支援学級の担任と連携し、特別支援学級に在籍している児童生徒に対し、きめ細かな指導・支援を行いました。特に、一部の教科の授業を通常学</p>

級で受ける際（通常学級との交流）など、担任だけでは対応できない場面で効果的に活用できました。また、感情の起伏の激しい児童生徒、また暴力的な問題行動傾向のある児童生徒への対応において、周囲の児童生徒の安全・安心を守る観点からも、支援員の存在が大きな役割を果たしました。

○要配慮児童生徒支援員の配置事業

通常学級に在籍している特に配慮の必要な児童生徒への支援を学習・生活面できめ細かく行いました。また、要配慮児童生徒への対応を学級担任一人で対応すると、授業の遅れが生じたり、他の児童生徒への危険が生じたりすることがあり、学級生活、授業規律の確保及び他の児童生徒の安全確保の点からも、要配慮児童生徒支援員の配置を効果的に実施できました。

○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業

準要保護者の認定基準を引き上げました。要保護者への修学旅行費の援助を30名に、準要保護者への学用品費や給食費等の援助を1,334名に実施しました。

特別支援学級への奨励費支給範囲を拡大し、通常学級へ就学する障がい児童生徒も新たに支給対象としました。特別支援学級への就学援助として192名に対し、給食費等の援助を行いました。

○公立幼稚園の在り方の検討

野田幼稚園と関宿地域の幼稚園で料金や保育内容が異なっていることから、市内統一に向けた検討を行いました。国の幼児教育・保育の無償化の制度設計が未定であったことから、当面は現状を維持することとし、見直しには至りませんでした。

○部活動ガイドラインの周知と活用

運用状況を調査することで、各学校の活動方針の作成状況について把握することができ、今後の周知について改善を図ることができました。

中学校では多くの大会に参加することで、休養日が不定期となっている現状を把握することができました。

○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携

各学校は、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しを行い、運用しました。

交通安全に関する、通学路改善会議を開催し、各小中学校からの通学路改善要望に基づき、今後の対応策を協議、安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。

登下校防犯プランを受け、学校からの防犯に関する通学路対策要望に基づき、通学路改善会議を開催し、今後の対応策を協議するとともに安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。

○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談

・周知・啓発活動

ことば相談室親の会、こだま学園・あさひ育成園、幼稚園・保育所・保育園・小学校の教員向けに就学相談の説明会を実施しました。また、各保育所、保育園、幼稚園、小中学校に保護者向けの案内文書を送致、相談者等に案内文書を配付するよう小中学校に依頼したところ、早期からの相談につながりました。

・相談活動

保護者及び本人の意志を最大限尊重するため、十分な聞き取りを行いました。各小中学校や千葉県立野田特別支援学校との連携により、必要に応じて、特別支援学級や通級指導教室等の見学・体験を随時行い、保護者や本人の不安軽減につなげました。

○教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ

	<p>ひばり教育相談員や市カウンセラーが教育相談を行うことにより、児童生徒やその保護者の心のエネルギーを図ったり、学校復帰への計画を立て実行したりと、悩みの解決につなげることができました。</p> <p>相談や学習、体験活動により自信をつけた児童生徒が学校復帰に向かうよう支援計画を立て、復帰に結び付けることができました。復帰の際には、県カウンセラーや学校と連絡を取り、支援方法を共有しながら対応することができました。</p> <p>小中学校教職員の相談技術の向上のため、各校の長欠対策主任を対象とした「長欠対策研修会」(年3回)、各校1名とその他希望者を対象とした「教育相談研修会」(夏季1回)、市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」(年2回)を行いました。研修の機会を設けることにより、具体的な児童生徒への対応方法を講義で聞いたり話し合ったりすることができ、現場での実践につなげることができました。</p> <p>適応指導学級での学習支援により基礎的学力の向上を図るとともに集団活動により児童生徒の交流の場をつくりました。それにより、適応指導学級が自分の居場所となり、自信を取り戻すことにつながっています。</p>
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>○教職員による不祥事根絶</p> <p>不祥事根絶に向けて、モラルアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図り、個々の心に響く研修内容、情報を提供していく必要があります。</p> <p>療養休暇や休職、産育休中の職員へも、管理職からの定期的な声掛けや特別研修を実施するなど、不祥事根絶のための途切れのない呼び掛けが課題です。</p> <p>若手教員が増える中、ベテランの意見が上手く伝達できるように、研修の中でつながりを深める必要があります。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>特別支援学級に在籍する児童生徒の状況に合わせて、適正な学級に籍を置くことができるよう、支援学級の種別について全小中学校にバランスよく設置すること及び通級指導学級に通う児童への対応が課題です。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業</p> <p>健康面で特に配慮が必要な児童生徒や問題行動の多い児童生徒が年々増加しています。それに伴い保護者のニーズも多様化し、学校からの支援員の要望数も増えています。そのような学校の状況及び要望にどう応えていくかが課題です。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業</p> <p>特別支援学級に在籍するためには保護者の同意が必要となり、支援学級の方が適している場合でも、保護者の同意が得られず通常学級に在籍するケースが多々あります。そのような児童生徒への対応は、学校現場の教職員ですら難しい面もあり、その支援ができる資質のある支援員の配置が課題となります。また、学校の要望数も年々増加しており、その要望にどう応えていくかも課題となります。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業</p> <p>認定者への支払は、学校長を通して保護者へ支給していますが、学校の事務の増加及び保護者の来校が必要という課題があります。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>公立幼稚園の園児数は全体的に減少傾向にあるとともに、令和元年10月からの国の幼児教育・保育の無償化政策により、私立幼稚園の入園料及び保育料が月額2.57万円まで無償化され、定額で教育を提供するといった公立幼稚園の一定の役割がなくなることが考えられます。</p> <p>しかしながら、この無償化の影響が来年度以降の入園希望者にどのよう</p>

		<p>に現れるか、現段階では予想が立てられない状況にあることから、無償化による影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討する必要があります。</p> <p>○部活動ガイドラインの周知と活用  小学校では、多くの学校で野田市部活動ガイドラインに沿った部活動の運営がされているものの、中学校では参加する大会が多く、定期的な休養日が取れていない実態があります。参加する大会を精選することや、活動方針について理解が得られるよう、周知方法について検討する必要があります。</p> <p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携  学校安全計画、危機管理マニュアルについては、「千葉県安全管理の手引き」が改訂されたので、見直しの際に、参考にする必要があります。</p> <p>通学路の改善要望箇所の中には、用地買収を伴うもの等、すぐに対策を講じることができない箇所も含まれており、関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続するとともに、学校において、児童生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談  関係機関とのより一層の連携により、早期からの相談・支援の充実を図る必要があります。</p> <p>就学相談の場があることが、まだ十分周知されていません。一方では、相談件数が増えている状況に対応できるよう全体的に見直す必要があります。</p> <p>学校から連絡があった場合の相談にも十分対応できるよう、時間の確保を心掛ける必要があります。</p> <p>○教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ  ひばり教育相談においては、不登校の原因が多岐に渡り、その対応も複雑化しているため、今後も研修の機会を設け、相談技術を向上させる必要があります。また、外部機関との連携をより密にし、多方向からの支援体制をつくる必要があります。</p> <p>適応指導学級関宿分室の開設に伴い、関宿地区小中学校の相談や学習支援が増えたことから、職員の配置や支援方法を工夫し、対応できるような体制づくりをする必要があります。</p> <p>若年教員の増加に伴い、不登校児童生徒や発達に課題のある児童生徒の初期対応・保護者対応の研修を更に進める必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○教職員による不祥事根絶  野田市立小中学校不祥事根絶委員会で、今年度の取組状況の把握と次年度の重点課題を協議し、各小中学校の実態と時宜にあった研修を推進し、安全安心な学校作りに努めていきます。</p> <p>モラルアップ委員会代表者会議の中で、自校の研修体制について振り返る場を設定します。また、研修については、例を提示しより一層教職員の不祥事根絶について研修を深めていきます。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実  特別支援学級及び通常級に在籍する児童生徒の状況、人数を把握し、新たな設置等の対応を検討していきます。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業  年々増加する学校の要望に対応するため、支援学級に在籍している児童生徒の状況を教育委員会として詳細に把握すること、また支援員の勤務状況を把握することで、各学校の状況に適した配置に努めていきます。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業  特に支援が難しい児童生徒への支援について、過度に支援員の負担にならないよう、学校と情報交換を行い、学校・教育委員会・支援員が共通認識を持てるようにしていきます。</p>

- 要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業  
 認定者への支払は、学校長を通して保護者へ支給していますが、学校の事務の増加及び保護者の来校が必要という課題があるため、保護者に直接支給できるように対応していきます。
- 公立幼稚園の在り方の検討  
 幼児教育・保育の無償化の影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討していきます。  
 また、野田幼稚園と関宿地域の幼稚園で料金が異なる点につきましては、幼児教育・保育の無償化の制度設計が明らかとなり、公立幼稚園については、保護者の保育料等の負担がなくなることとなったため、現時点で公立幼稚園の保育料の設定の見直しを実施するメリットはなく、無償化の始まる令和元年10月まで、現行を維持することとします。
- 部活動ガイドラインの周知と活用  
 今後は、野田市小中学校体育連盟と連携し、指導者講習会の開催、各種大会の精選を行い、参加大会の見直し等を図ってまいります。また、活動方針については、保護者や地域にも理解が得られるよう、各学校で作成を進め、全小中学校がホームページ等に掲載できるよう整備し対応してまいります。
- 学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携  
 各学校が、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアルを作成する際に改訂された「千葉県安全管理の手引き」を提示し、見直しの際の参考にするよう指導します。  
 通学路改善会議で検討された箇所については、ホームページ上でその対応について公開し、児童生徒の交通安全対策が進むよう努めてまいります。
- 特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談  
 保健センター・子ども支援室、ことば相談室等にも案内文書を配付し、早期の相談につなげてまいります。就学相談の機会を知らない保護者も多いので、周知の機会を広げてまいります。  
 様々な機関と連携を図り、新しい情報等も掌握し、保護者への適切な支援を目指してまいります。
- 教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ  
 ひばり教育相談において、相談が長期化しないような支援計画を探り、多くの児童生徒の悩みの解消や学校復帰に対応できるように努めてまいります。  
 ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報を共有し、児童生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。また、適応指導学級関宿分室の運営を見直し、より多くの児童生徒が支援を受けられるよう計画してまいります。  
 若年教員を想定した、より教育現場のニーズに合った研修会を行い、児童生徒への相談技術の向上を図ってまいります。



# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育課 学校教育課

重点目標	(8) 業務改善		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	16,657	15,621
	内訳		
	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	16,657	15,621
	その他	0	0
具体的施策	<p>○学級事務支援員の配置事業  授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、学校の教員の多忙化は年々厳しい状況にあり、教員の時間外勤務時間の増加が問題視されている。そのような状況を受け、教員の事務負担の軽減と、教員が子供と向き合う時間を確保するため、教員が行う事務を補助する「学級事務支援員」を配置するもの。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実  ・年2回、労働安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生に関する研修や各学校で取り組んでいる労働安全衛生に関する内容について情報交換を行っている。今年度は、ストレスチェック結果の集団分析を初めて実施するので、集団分析の見方や活用方法等の研修を行うもの。  ・県費職員にストレスチェックを実施。メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ一次予防を目的として実施するもの。</p> <p>○学校組織の時間管理の取組  ・教育委員会は、各学校に出退勤ソフトを配布し、教職員の勤務時間の管理を指導するもの。  ・学校は、時間外勤務の状況を把握し、時間外超過の職員がでないよう取り組む。また、時間外超過の職員の状況や指導の内容等を教育委員会へ報告するもの。  ・10月を多忙化解消月間として、市内学校で時間外勤務の縮減に取り組むもの。  ・夏季休業中における閉庁日を設定するもの。  ・部活動ガイドラインに基づいて、部活動を実施するもの。  ・平成31年1月よりICカードによる出退勤システムを導入するもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学級事務支援員の配置事業  10月に実施したアンケート調査では、小学校で「学級事務量に変化を感じていますか」の質問に対して、昨年度より1割増の約8割の教員が「減った」と回答しました。また、「子どもと向き合う時間」、「教材研究の時間」についても同様に、1割増の約6割の教員が「増えた」と回答しており、一定の成果が上がっています。</p> <p>しかしながら、中学校では、同じ質問に対して「変わらない」と回答した教員が多く、小学校と同じ業務内容ではなく、中学校に合わせた支援員の運用方法を検討する必要があることが分かりました。学級事務支援員が担う業務のうち、小中学校を問わず、大規模校では資料印刷業務で支援員を効果的に活用することができました。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実  ・労働安全衛生の課題として、時間外労働時間の縮減を含めた業務改善について研修を行いました。市内小中学校の業務改善に向けた取組の報告を基に、各学校の取組について情報交換をしました。ノー残業デーの取組、話</p>	

		<p>し合い時間の持ち方の工夫、意識改革等、工夫した取組が紹介され「大変参考になった」という意見が多く聞かれました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェック結果による集団分析の見方や活用方法について研修したことで、各学校でより良い職場風土の構築を目指した衛生会議が行われました。</li> </ul> <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の勤務時間を管理指導し、時間外超過の職員がでないよう取り組んでいるため、県の1週間当たり平均在校時間（平成29年）が週60時間を超えている者の割合が小学校で35%、中学校が65.9%に比べて、野田市の1週間当たり平均在校時間（平成30年）が週60時間を超えている者の割合が小学校で1.2%、中学校が26.4%と低く推移しています。</li> <li>・ICカードによる出退勤システムの導入に伴い、より客観的に勤務時間を把握集計することができるようになりました。</li> </ul>
	課 題	<p>○学級事務支援員の配置事業</p> <p>学級事務支援員の小中学校別の業務内容（範囲）の明確化、学級担任とのコミュニケーションの図り方、支援員の活用面における教員の意識改革が課題として挙げられます。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に中学校において、80時間以上の時間外勤務者が多い状況が続いております。</li> <li>・ストレスチェックの判定で高ストレスと判定された職員や長時間労働による健康相談等の面談や相談時間の確保が課題となっています。</li> </ul> <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードによる出退勤システムの導入に伴い、勤務時間の設定や登録方法の周知が課題です。</li> </ul>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学級事務支援員の配置事業</p> <p>教員が担うべき専門業務と一般の方でも代行可能な業務のすみ分けを行い、学級事務支援員の業務内容（範囲）を小中学校別により明確にしていきます。また昨年度に引き続き、若手の教員には計画的に仕事を進めるための研修を、ベテランの教員には時間対効果等の研修を行い、学級事務支援員の効果的な活用を図っていきます。次年度は、この事業によって改善された内容について配布物等を作成し、広く伝えるなどして、更なる業務改善につなげていきます。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における業務改善を検討してまいります。（特に中学校）</li> <li>・ストレスチェック後の集団分析とその活用方法や集団分析運用のルール作りや公表範囲を検討してまいります。</li> </ul> <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードによる出退勤システムを有効に活用するため、各学校での先進的な活用事例を紹介してまいります。</li> </ul>

# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課 生涯学習部 青少年課

重点目標	(9) 地域との連携の推進		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	22,654	20,663
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	9,963	9,051
	一般財源	12,691	11,612
	そ の 他	0	0
具体的施策	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部事業 市内11中学校区ごとに設置した学校支援地域本部を中心に、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しようとするもの。</li> <li>・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 野田市の子供たちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上とともに教員の資質・能力の向上を図ろうとするもの。</li> </ul> <p>○キャリア教育の推進 児童生徒が働くことの喜びや大切さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。</p> <p>○地域人材の活用 地域の優れた人材が持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開するもの。また、武道指導を通して、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。更に小学校外国語活動を通して、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を設けようとするもの。</p> <p>○オープンサタデークラブの実施 土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を創出しようとするもの。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 大人一人一人が家庭や学校そして職場で挨拶をし、それを地域全体に広め明るく健全な地域社会になるよう、地区別懇談会における啓発やおおいそら運動との協働により推進しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部事業 学力向上を目指した学習支援、図書室の活用推進（業務の電算化）、キャリア教育の推進を始め、行事を通して地域との交流など、学校の要望に応じた支援ができました。また、社会教育課、公民館と連携した学校支援ボランティア養成講座（～学校図書館でボランティアを～）を通して、地域の支援を導入できました。</li> <li>・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 学校からの56件の希望に基づき23件の特別授業を実施しました。（果物で炭や電池を作る実験、いろいろな化学変化など） 教員の要望を踏まえ、小中学校の教員が生物分野（金魚の解剖）・科学分野（実験器具の基本的な使い方と安全性）の実験講座東京理科大学キャ</li> </ul>	

ンパスで実施、小中学校教員 11 名が受講しました。

○キャリア教育の推進

小中学校 9 年間を見通してキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。

地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進める中、職場体験学習、社会人講演会への参加等の充実を図ることができました。

○地域人材の活用

多くの地域支援者により多方面において専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができました。特に、中学校においては武道指導を通じて、武道の技術、伝統的な礼儀作法等を身に付けさせ、安全面に配慮した授業を展開いたしました。また、小学校外国語活動においては、地域の支援者と学級担任がティーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができました。

○オープンサタデークラブの実施

文化、芸術、体育等の 23 種類 37 講座を、市内 28 会場において第 1、第 3 土曜日の午前 9 時から 11 時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施しています。参加した児童生徒にとって、社会性や人間性を育む機会となりました。

オープンサタデークラブ 希望者数			
	小学校	中学校	合計
在籍児童生徒 (a)	8,185 人	3,955 人	12,140 人
希望者数 (b)	1,316 人	18 人	1,334 人
希望率 (b/a)	16.1%	0.5%	11.0%

オープンサタデークラブ 出席者数	
希望者数 (a)	13,168 人
出席者数 (b)	6,955 人
出席率 (b/a)	52.8%
実施回数	13 回

○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進

地区別懇談会やおおいそら運動の懇談会を通じ、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し、地域でのイベント等で、「地域全体で取り組むあいさつ運動」を提唱し、啓発しています。

子供や大人が、挨拶をすることにより、地域全体が明るく健全な地域社会になるよう取り組んでいます。

課 題

○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進

・学校支援地域本部事業

学校のニーズの変化等に応じて、新規の地域支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進める必要があります。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。

・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業

特別授業による児童生徒の興味関心の高まりを授業に生かし、学力の向上につなげる必要があります。

○キャリア教育の推進

教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達段階に応じた小中学校 9 年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。

		<p>勤労観の育成という観点から、働くことの意義について考える活動や体験後の振り返りを充実させていくことが必要となります。</p> <p>○地域人材の活用      専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。特に武道指導については、より安全で充実した授業を展開するために、継続して研修を実施し、より指導力のある人材を育成する必要があります。また、英語の地域人材については、学校の実態に応じた、より効果的な活用方法について考えていく必要があります。      地域人材の新たな発掘と育成が必要になります。</p> <p>○オープンサタデークラブの実施      平成14年度から実施しており当事業も10年を過ぎ、市内の小中学校の児童生徒、更には保護者においても認知されてきていますが、10年を経過したことからクラブ指導を行っている育成団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成が課題となっています。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進      地区別懇談会やあおいそら運動の懇談会において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し「あいさつ・声かけ・会話」を推進していますが、積極的にできない大人も多い状況であることから、引き続き推進していく必要があります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進      ・学校支援地域本部事業      支援者拡大のため、公民館との連携による人材発掘、自校以外に活動可能なボランティア登録をした方の各学校への派遣など多様な教育活動を図ってまいります。</p> <p>・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業      学力の向上を図るため年1回の特別授業だけではなく、授業支援や放課後の補習支援等、年間を通した活用を図ってまいります。</p> <p>○キャリア教育の推進      発達段階に応じた小中学校9年間を見通した継続的なキャリア教育を推進するために、学校、家庭及び地域と協働した取組を推進してまいります。</p> <p>○地域人材の活用      地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいります。また、学校とコーディネーター等と連携し、学校の新たなニーズに応えられる人材の確保の推進を図ってまいります。</p> <p>○オープンサタデークラブ事業      育成団体には、継続して事業に参加いただけるよう要望するとともに、クラブフェスタを通して事業活動が広くPRできるよう推進してまいります。      また、内容の充実と参加者の拡大に努めてまいります。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進      今後も、引き続き地区別懇談会やあおいそら運動の懇談会において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し「地域全体で取り組むあいさつ運動」を地域のスローガンとして提唱し、地域でのイベント等を行う際には啓発し明るく健全な地域社会になるよう引き続き取り組んでまいります。</p>

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課 学校教育部 指導課

重点目標	(10) 学校施設・設備の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	317,421	312,613
	内訳 国庫支出金	2,806	2,539
	県支出金	0	0
	一般財源	226,415	223,974
	その他	88,200	86,100
具体的施策	<p>○清水台小学校普通教室等整備の実施 普通教室に余裕がない状況となっている。平成31年度から特別支援学級を開設するため、プレハブ造2階建て、4教室分を平成31年3月1日から平成41年3月31日まで賃貸借契約により借り上げ、特別支援学級2クラス、英語学習室、少人数指導教室の整備に対応しようとするもの。また、用具庫として使用している部屋を普通教室に改修するもの。</p> <p>○中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施 現在のトイレ改修工事が本年度で終了することから、女子児童生徒用トイレの洋式化率70%を目標として、洋式トイレ1個当たりの児童数の多い学校から改修工事を進める。平成31年度に中央小学校及び福田第二小学校の工事を行うための設計を行うもの。</p> <p>○関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事の実施 児童生徒の健康で安全な環境を確保することが必要であることから、実施計画に基づき、洋式便器を備えたトイレ改修工事をしようとするもの。</p> <p>○木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事の実施 昭和47年建築で、老朽化により床割れや外壁の錆、雨漏り等が発生しているため、維持保全と安全性の観点から整備を実施するもの。</p> <p>○障がいのある児童生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童生徒に対応するため各小中学校と個別に協議を行い、学校生活に支障がないよう改修をしようとするもの。</p> <p>○校務支援システムの本格稼働 教職員の事務負担を軽減することにより児童生徒と向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導による教育の質の向上させること及び児童生徒に関する情報の一元管理によるセキュリティの向上を図ることを目的に、平成30年度より統合型校務支援システムを本格稼働するもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○清水台小学校普通教室等整備の実施 プレハブ校舎については、2階建て4教室分を平成31年3月1日から平成41年3月31日まで賃貸借契約により借り上げ整備しました。また、用具庫として使用している部屋の普通教室への改修は、平成30年9月21日に完成しました。</p> <p>○中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施 中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計は、平成31年2月15日に完成しました。</p> <p>○関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事の実施 関宿中学校は平成31年1月10日に完成、木間ヶ瀬中学校は平成31年1月31日に完成しました。</p> <p>○木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事の実施 平成30年12月10日に完成しました。</p> <p>○障がいのある児童生徒に対応するための施設改修の実施 清水台小学校において車椅子で利用できるようトイレ1箇所の改修を行</p>	

		<p>いました。</p> <p>○校務支援システムの本格稼働 本システムの本格稼働に際し、グループウェア、通知表、調査書、保健機能等の研修会を実施し、教職員のシステムの活用が進みました。 「校務支援システムQ&amp;A」を周知することで、システムの運用について、市内学校で共通の認識を持つことができました。</p>
	課 題	<p>○清水台小学校普通教室等整備の実施 引き続き児童数の推移に注意しながら必要な教室を確保していく必要があります。</p> <p>○中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施 小中学校とも女子児童生徒用トイレの洋式化率が低いため、洋式化率70%を目標として改修工事を進める必要があります。</p> <p>○障がいのある児童生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童生徒に対応するため、本人・保護者・学校と個別に協議を行い、必要な支援について検討する必要があります。</p> <p>○校務支援システムの本格稼働 システムの本格稼働が初年度ということもあり、通知表や要録、調査書、保健機能などこれまでとやり方が変わることが多々あり、まだ対応できていない教職員がいます。また、他の機能についても活用し切れておらず、子供と向き合う時間を効果的に作り出せていない面があります。分からない点について解決するサポート体制を引き続き整える必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○清水台小学校普通教室等整備の実施 引き続き児童数の推移に注意しながら必要な教室を確保してまいります。</p> <p>○中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施 国の補助金やふるさと納税を活用しながら、女子用トイレの更なる洋式化に取り組んでまいります。</p> <p>○障がいのある児童生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童生徒に対応するため、本人・保護者・学校と個別に協議を行い、必要な支援を行います。</p> <p>○校務支援システムの本格稼働 通知表や要録、調査書、保健機能などの具体的な研修会を引き続き実施するとともに、各学校の実態により即した運用となるよう検討を進めてまいります。また、分からない点については、メーカーによるフリーダイヤル対応を周知するなど、サポート体制を整えてまいります。</p>

# 平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(11) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	40	40
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	40	40
	その他	0	0
具体的施策	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業                  保護者対象の試食会を開催する市内全小学校（一部の中学校）の全体説明会において、黒酢米・江川米に関するクイズ大会を実施し、各校上位3名から30名（参加人数に応じて）に黒酢米の試食品をプレゼントするとともに、参加者全員に玄米黒酢農法のパンフレット、ゆめめぐり野田の案内チラシを配付するもの。                  各校の献立表や食育便り等で、学校給食に黒酢米・江川米を使用していることについて周知するもの。</p> <p>○生物多様性学習事業                  児童生徒が自然と関わり、生き物や植物とのつながりを意識し、生き物や植物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して動画教材を作成しようとするもの。</p> <p>○市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設                  市内各小中学校の自然体験活動に関する情報について、市のホームページから閲覧を可能とすることで、様々な自然環境への興味関心を高めようとするもの。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用                  自然観察学習等において「しらべてみよう野田の自然」を積極的に活用し、野田の自然について実感を伴った理解の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○環境教育の推進（動画教材の作成）                  児童生徒が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して野田市の身近な生き物を動画で紹介しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業                  黒酢米がより安全安心な米であることや、減農薬黒酢米農法が、自然豊かな野田市を子供たちに残していくための取組であることを、クイズやチラシを通して、保護者に理解していただくことができました。試食会全体が盛り上がり、参加者（各校合計722名）から好評でした。アンケートでは、黒酢米について知る事ができて良かったという意見がありました。</p> <p>○生物多様性学習事業                  野田市内の自然環境について動画を撮影し、児童生徒の植物への興味・関心を高められるようにしました。</p> <p>○市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設                  現在、市内全小中学校31校中26校で学校ホームページの中に自然体験活動に関わる内容を掲載しました。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用                  体験や観察学習のときに活用することで、色や形等を実物と比較しながら学習できるので、より実感を伴った理解につなげることができました。</p> <p>○環境教育の推進（動画教材の作成）</p>	



		<p>児童生徒にとって身近な環境を教材にするため、清水公園と、このとりの里近辺において撮影を実施した。野田市において特徴的な自然環境がある場所について撮影を実施しました。</p>
	課 題	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業      中学校では、試食会を実施していないところがあるため、その対応が課題です。      同じ保護者が何年か試食会に参加する場合がありますので、クイズの問題を変えたとしても景品が同じであり、毎年続けるのは効果が薄れると思われます。</p> <p>○生物多様性学習事業      本事業に関係する学習内容と、動画教材の内容を有機的につなげ、児童生徒の自然環境に対する意識の向上を図る必要があります。</p> <p>○市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設      ホームページの内容の充実と、自然体験活動のページが存在することを周知する必要があります。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用      必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ることが必要です。</p> <p>○環境教育の推進（動画教材の作成）      児童生徒が興味をもって観ることができる動画教材のデータ編集と存在の周知が必要です。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業      給食試食会での黒酢米に関するクイズ大会は、来年度はクイズの問題を変えて取り組んでまいります。      献立表や食育便り、給食試食会での説明は、今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>○生物多様性学習事業      児童生徒にとって有意義な学習内容となるよう、内容について検討してまいります。</p> <p>○市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設      ホームページの内容の充実と、自然体験活動のページが存在することを周知してまいります。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用      必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ります。</p> <p>○環境教育の推進（動画教材の作成）      児童生徒が興味をもって観ることができる動画教材のデータ編集と、教材の存在を周知してまいります。</p>

## ◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
- (3) 伝統文化の継承
- (4) 文化の発信と振興
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
- (6) 図書館機能の充実
- (7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
- (8) 生涯学習施設・設備の充実
- (9) 生物多様性自然再生の取組

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(1) 生涯学習の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	65	29
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	65	29
	そ の 他	0	0
具体的施策	<p>○生涯学習相談への対応                      多様化する市民の学習要求に応えるため、社会教育課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供することにより、市民の学習機会の充実を図り、生涯学習を推進しようとするもの。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設                      生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえようボランティア養成講座を開設し、地域活動への参加を促そうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○生涯学習相談への対応                      公民館では 655 件、社会教育課では 25 件の生涯学習に関する相談を受け、グループサークル情報の提供や講座の案内等を行いました。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設                      福田中学校区における学校支援活動を担う人材養成を目的として、福田第一小学校及び福田第二小学校を中心に、二ツ塚小学校も含めた体制の中で、学校図書室の環境整備を主とする「学校支援ボランティア養成講座」を 11 月から 1 月まで開設しました。地域の小中学校で活動できる環境づくりを進めました。</p>	
	課 題	<p>○生涯学習相談への対応                      市民ニーズにあった情報を提供できるようにするため、講座等の開設情報である学習機会情報やグループサークル情報の収集箇所を広範囲とする必要があります。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設                      学校支援地域本部事業推進のため、学校支援地域本部と連携をとりながら人材の育成を図り、地域に技術や能力を還元できる仕組みを作る必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○生涯学習相談への対応                      市民の問合せに対する確かな対応ができるよう、従来の情報収集箇所（公民館・コミュニティ会館）以外からも情報を収集し、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいります。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設                      引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいります。次年度につきましても、必要とされる学校の学校図書室の環境整備を主とした「学校支援ボランティア養成講座」の開設を図ってまいります。</p>	

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(2) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	1,052	966
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	1,052	966
	その他	0	0
具体的施策	<p>○文化財出前授業の実施 小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への興味・関心を高めようとするもの。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 鈴木貫太郎翁没後70周年に当たり、企画展として「宰相鈴木貫太郎の終戦時心情～吉田・マッカーサー往復書簡から～」を開催し、貫太郎翁の功績を再確認する機会とするとともに、記念館収蔵資料の活用を図るもの。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 鈴木貫太郎やタカ夫人の功績や人となりを示す貴重な収蔵品を後世に継承するため、劣化の防止や破損の修繕を行うもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○文化財出前授業の実施 プロジェクターを使用した郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業を小学校17校で実施し、これまで歴史に無関心であった児童に興味を持つきっかけを作ることができました。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 8月7日から11月4日まで開催し、延べ5,985名の来場者があり、昨年度1年間の来館者を上回るほど、大変多くの人に来館していただくことができました。また、ギャラリートークを会期中に4回実施し、138名が参加して関心を持っていただくことができました。</p> <p>○記念講演会の実施 8月12日にいちいのホールにおいて実施し、110名の来場者があり、市内外に鈴木貫太郎の存在と功績を大いにアピールすることができました。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 タカ夫人の懐刀である短刀の研磨と白鞘の修繕を進めることにより、固定化している展示資料の補充を図りました。</p>	
	課 題	<p>○文化財出前授業の実施 担当者が1人であることから、日程調整等で小学校の希望に添えないこともあるため、職員の体制を工夫する必要があります。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 本年度企画展の来場者を今後も恒常的に得るためには、資料の収集・調査・修繕を行い、展示活用に耐えうる体制を構築し、企画展を開催していく必要があります。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 収蔵品の多くは70年以上の歳月を経たもので、劣化が進んでいることから、順次修繕を行う必要があります。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○文化財出前授業の実施  児童の興味や理解を深めるためには、授業内容の精査・充実の必要があるため、職員の育成を進めます。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館企画展示の実施  市内外の人々に、より興味を持ってもらうため、記念館のみではなく、地域や貫太郎翁にゆかりのある資料館などへの連携を呼びかけ、新たな展示を企画します。また、記念館に有識者の職員を置くことにより、来館者への対応の充実を図るとともに、資料の整理や貫太郎翁の認知度向上施策の検討等を行います。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理  収蔵品の劣化状況を把握し、優先順位を決めて修繕を行います。</p>
---	--------------	--

## 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(3) 伝統文化の継承		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	347	308
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	347	308
	そ の 他	0	0
具体的施策	<p>○民俗芸能のつどいの開催          市内に伝わる民俗芸能の保存、育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催するもの。          また、後継者育成事業として木間ヶ瀬小学校を会場に、地域の民俗芸能保持団体の指導によるお囃子体験を開催し、郷土の文化への理解を深めるとともに、民俗芸能の保存と継承への意欲の向上を図るもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○民俗芸能のつどいの開催          「野田市民俗芸能のつどい」を12月2日に開催しました。民俗芸能保持団体4団体等と市内小中学校から7校が出演し、民俗芸能の素晴らしさをアピールすることができました。          また、後継者育成事業では、木間ヶ瀬小学校を会場に、下根獅子舞保存会によるお囃子を児童に体験してもらい、民俗芸能に興味を持ってもらうことができました。</p>	
	課 題	<p>○民俗芸能のつどいの開催          市内に伝わる民俗芸能の保存、育成及び公開のため引き続き開催していく必要があります。          また、民俗芸能伝承者の高齢化が進む中、伝承活動を引き継ぐ児童生徒を育成する必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○民俗芸能のつどいの開催          「野田市民俗芸能のつどい」は、広く市民に民俗芸能の周知を図るため引き続き実施をまいります。          また、後継者育成につきましては、対象者や指導者の民俗芸能保持団体の見直しを図ってまいります。</p>	

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(4) 文化の発信と振興		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	3,203	2,923
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	3,203	2,923
	そ の 他	0	0
具体的施策	<p>○文化祭の開催 野田市、野田市教育委員会及び野田市文化団体協議会が主催し、実行委員会を組織して第71回文化祭を開催し、市民の文化・芸術活動を奨励し、生涯学習の推進を図るもの。</p> <p>○絵画展示事業の実施 野田美術会の会員による作品を市役所エレベータホール及び展望ロビーに展示し、市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的とするもの。 また、千葉県で実施している「こども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び野田公民館に展示し、情操豊かな児童生徒の育成を図るもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品展示の部 11月2日から4日まで興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールを会場に、絵画・書道・写真など1,012点の作品を展示しました。</li> <li>・舞台発表の部 11月3日、4日、10日、11日、18日に文化会館及び櫛のホール小ホールを会場に、バレエ・吹奏楽・日本舞踊など1,973人の出演がありました。 また、11月3日の式典には野田市立北部中学校吹奏楽部の協力を得て、オープニング及び式典終了後に演奏をしていただきました。</li> <li>・各種行事の部 9月16日の俳句大会から3月16日に行われた演芸出前まで26団体の参加がありました。</li> </ul> <p>○絵画展示事業の実施 野田美術会の作品展示については、市役所に10点を展示しました。 「子ども美術展」は、平成31年1月18日から1月29日までの期間、中央公民館及び野田公民館に特別賞8点、特選35点、準特選37点の計80点を展示しました。</p>	
	課 題	<p>○文化祭の開催 文化祭の開催を広く周知し市内外の多くの方に来場してもらえるよう、参加者及び来場者に対する周知方法を改善する必要があります。</p> <p>○絵画展示事業の実施 絵画の架替えを行っていることを多くの方に知ってもらうよう、周知方法を改善する必要があります。 「子ども美術展」については、情操豊かな児童生徒の育成を図り、市民</p>	

		の文化活動を推進するため、市内中心部だけでなく広域的に展示できる会場の確保をする必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○文化祭の開催 今年度からポスターにQRコードを載せ、スマートフォンから直接ホームページへアクセスする方法を取り入れました。引き続き、市報・ホームページのほか、スマートフォンからの利用が多いフェイスブックやLINEなど、情報発信の方法を広げることを検討します。</p> <p>○絵画展示事業の実施 絵画の架替えについて、まなびだよりのほかホームページ及び庁内向けの周知を行うことにより、観覧者への文化活動の関心を引くことを検討します。 また、「子ども美術展」については、引き続き実施するとともに展示会場を市内全域的に拡充し、幅広く観覧できるよう図ってまいります。</p>



# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

重点目標	(5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	5,855	5,734
	内訳		
	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	5,855	5,735
	その他	0	0
具体的施策	<p>○各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催 小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の市民の参加に配慮した種目を設けた大会を開催し、より多くの市民参加の機会を充実しようとするもの。</p> <p>○野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 市民大会等の各種体育行事への開催支援、後援や加盟団体の情報提供をすることで、スポーツ団体の活動を支援しようとするもの。</p> <p>○スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進 地域でのスポーツ指導者としての活躍や新たな役割に対応できるように研修会及び講習会の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催 ニュースポーツ指導者を養成し、ニュースポーツの普及を図ろうとするもの。</p> <p>○障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者支援課や障がい者団体と連携を図り、障がいのある人のスポーツ参加の機会を充実しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスケットボール教室 平成30年 9月 9日 参加者 250人</li> <li>・グラウンド・ゴルフ大会 平成30年 9月 22日 参加選手 140人</li> <li>・市民駅伝競走大会 平成30年 11月 18日 参加選手 850人</li> <li>・ニュースポーツ体験会 平成31年 3月 6日、13日、20日 参加者延べ30人</li> </ul> <p>○野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 体育協会加盟団体による市民大会会場の先行予約による会場確保や大会を教育委員会として後援承諾を行い、行事の周知や参加者の拡大を支援しました。</p> <p>○スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東葛飾地区スポーツ推進委員連絡協議会総会及び実技研修会 平成30年4月22日 参加委員 14人</li> <li>関東スポーツ推進委員研究大会 平成30年6月8日、9日 参加委員 2人</li> <li>千葉県スポーツ推進委員初任者研修会 平成30年7月7日 参加委員 1人</li> <li>東葛飾地区スポーツ推進委員視察研修会 平成30年11月1日 参加委員 4人</li> <li>全国スポーツ推進委員研究協議会 平成30年11月15日、16日 参加委員 4人</li> <li>拡大女性部交流会 平成30年12月8日 参加委員 3人</li> <li>千葉県スポーツ推進委員研究大会</li> </ul>	

		<p>平成 31 年 1 月 27 日 参加委員 15 人</p> <p>○ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催</p> <p>平成 30 年 12 月 16 日</p> <p>スポーツ推進委員講習会（卓球バレー） 参加者 20 人</p> <p>○障がい者スポーツについて関係機関と連携</p> <p>障がい者団体からの要請によりスポーツ推進委員によるニュースポーツや障がい者スポーツの指導を実施</p>
	課 題	<p>○各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催</p> <p>全ての市民が、子供から高齢者まで、また、障がいの有無に関わらず、それぞれのライフステージや目的に合わせてスポーツに参加できるよう各種スポーツ教室や大会を開催する必要があります。</p> <p>○野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援</p> <p>各団体の会員数の拡大及び指導者養成の必要があります。</p> <p>○スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進</p> <p>引き続き研修会等への参加を促進するが、その成果を生かす活動の場を創出する必要があります。</p> <p>○ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催</p> <p>ニュースポーツの普及のため、多くの指導者の育成を行う必要があります。</p> <p>○障がい者スポーツについて関係機関と連携</p> <p>障がい者スポーツの指導員が不足しています。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○各種スポーツ大会の開催</p> <p>市民参加の機会の充実が図られましたが、一層の充実を図りながら継続して実施してまいりたい。</p> <p>○野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援</p> <p>引き続きスポーツ団体の支援を行い、行事の周知や参加者の拡大を図ってまいりたい。</p> <p>○スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進</p> <p>引き続きスポーツ推進委員の研修会等への参加の促進を図ってまいりたい。</p> <p>○ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催</p> <p>次年度もニュースポーツ指導者の養成のための講習会を実施してまいりたい。</p> <p>○障がい者スポーツについて関係機関と連携</p> <p>障がい者団体に対し、スポーツ推進委員によるニュースポーツや障がい者スポーツの指導を引き続き行っていきたい。</p>

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

重点目標	(6) 図書館機能の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	34,198	34,183
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	34,198	34,183
	その他	0	0
具体的施策	<p>○図書館資料及び設備の充実 生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの。</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンスサービスやインターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図ろうとするもの。</p> <p>○読書普及活動の推進 図書館サービスの充実を図るため、平成30年度の運営数値目標を、個人貸出点数については、市民一人当たり7.0点に、個人貸出利用登録者の割合については34%（人口比）にそれぞれ設定しました。 また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○学校（図書館）との連携 学校からの要請に基づいて興風図書館の司書が学校へ出向き、学校職員や学校図書館のボランティアへの指導・助言を行うもの。 また、学校を対象とした団体貸出しにおいて、学校の要望を受けて、授業等で必要な図書館資料を職員が選択し貸出しを行い、学校図書館の運営支援をしようとするもの。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 民間活力を生かし図書館サービスの充実に努めるもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等に応えるために、図書館資料及び設備の充実を図り、多くの方に利用していただきました。 平成30年度購入点数 図書資料18,311点、視聴覚資料760点</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンスサービスについては、10,201件の受付があり、市民の調査・研究に役立ちました。 インターネットを利用した予約サービスを多くの方に利用していただきました。 インターネットによる予約件数は134,625件（前年度比6,845件増）で、予約サービス全体（191,059件）に占める割合は70%となりました。</p> <p>○読書普及活動の推進 平成30年度の個人貸出点数は、前年度より5,612点多い978,353点となりました。 市民一人当たりの貸出点数は6.3点となり、運営数値目標である7.0点を達成できませんでした。 また、平成30年度末時点における個人貸出利用登録者数は、前年度末よ</p>	

り 1,465 人少ない 43,831 人で、市の人口に占める割合は 28% となり、運営数値目標である 34% を達成できませんでした。

読書普及事業等の実施状況

事業名	参加者数等
ブックスタート	759 件
おはなし会等	1,849 人
図書館子どもまつり	779 人
夏休み事業	3,555 人
図書館講座等	2,338 人
図書館学校	334 人
図書館バッグの配布	419 枚
読書手帳の配布	724 冊

○学校（図書館）との連携

次の講座に興風図書館より司書を派遣し、学校図書館に関わる司書や地域教育コーディネーター等 84 人への指導を行いました。

実施日	対象学校・内容等	参加人数
6 月 12 日	中央小学校ボランティア指導	9 人
6 月 13 日	南部小学校ボランティア指導	9 人
6 月 14 日	中央小学校ボランティア指導	8 人
7 月 10 日	中央小学校ボランティア指導	7 人
8 月 29 日	小中学校初任者研修	31 人
10 月 4 日	図書館司書連絡会	13 人
11 月 29 日	学校支援ボランティア養成講座	5 人
12 月 26 日	教職員フォローアップ研修 I・II	2 人

また、学校を対象とした団体貸出しについては、市内の小中学校 19 校に 2,637 冊の貸出しを実施しました。

○民間活力を生かした図書館サービスの充実

せきやど図書館は平成 18 年 4 月から、南・北図書館は平成 19 年 4 月より民間活力（指定管理者制度）を活用し、図書館サービスの充実に努めています。

課 題

○図書館資料及び設備の充実

利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮するとともに、利用者の高齢化に伴い、見やすい・読みやすい本への需要が増えています。興風図書館は長い歴史の上に蓄積された本を多く所蔵していますが、紙の劣化や活字の変化により、古い本は読みにくく敬遠されがちであり、新版への買換えや大活字本を計画的に整備する必要があります。

○情報提供機能の充実

レファレンスサービスを受ける職員のスキルアップを図る必要があります。

インターネットの利用者が増加していることから、更に多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレット、図書館のホームページ等で周知を図っていく必要があります。

		<p>○読書普及活動の推進      運営数値目標に設定した、市民一人当たりの貸出冊数7.0冊及び市の人口に占める個人貸出利用登録者の割合34%は、いずれも目標の達成ができなかったことから、事業の内容を検討するとともに、特に児童とその親世代、中高生の利用が減少しているため、広報活動を見直す必要があります。</p> <p>○学校（図書館）との連携      学校の窓口が一定ではないため、要望があった場合にどのような本が必要とされているのか細かい確認をとりにくい場合があります。      また、学校の研究教科の変化などにより、要求される資料に年度ごとの傾向があるようですが、その実情を図書館側が把握しにくい状況です。      指導課主催の図書館司書連絡会の小中学校初任者研修会に講師として出席する機会がありましたが、学校側からの要望も伺える意見交換を行う必要があります。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実      指定管理者と連携を取り、図書サービス充実に努める必要があります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p style="text-align: center;">今後の対応</p>	<p>○図書館資料及び設備の充実      利用者のニーズや社会的な関心を踏まえ、計画的に資料の購入を図る一方、古くからの名作やロングセラー図書は積極的に買換えを行い、より読みやすい状態で資料を提供できるように努め、市民の期待に応えられる資料を充実させることで、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。</p> <p>○情報提供機能の充実      レファレンス研修への参加を促進するとともに、レファレンスメモの共有化を図り、職員のスキルアップを図ります。      予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成17年度が22.3%であったのに対し、平成30年度は、70.5%と伸びていることから、図書館ホームページのコンテンツの更なる充実に努めてまいります。</p> <p>○読書普及活動の推進      図書館講座や定期的な児童向け事業などを継続して実施していますが、利用者数が減少している現状を踏まえ、PR方法を再検討し、幅広い層に届く広報活動を実施するなど、参加者の拡充を図り、来館へのきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。      また、読書手帳については、利用者に好評を得ていることから、読書普及活動の一環として継続して実施してまいります。</p> <p>○学校（図書館）との連携      図書館、指導課、学校における担当者の情報交換の場を設け、運営上の課題を解決するための支援を行ってまいります。      また、図書館から遠い地域の学校の児童生徒については、図書館の利用も少ないことから好きな本を図書館から届けられるシステムや移動図書館の導入など検討してまいります。</p> <p>○関宿地区小中学校児童生徒への読書推進事業の実施      令和元年度より新規事業として、関宿地区の小中学校及び幼稚園を対象にせきやど図書館の職員が巡回し児童生徒から希望があった資料を届け、貸出しを実施するとともに、併せて学校及び幼稚園の支援として団体貸出しについても実施してまいります。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実      今後も民間活力を活かした図書館サービスの充実に努めます。</p>

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	33,047	30,719
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	15,502	15,301
	一般財源	17,545	15,418
	そ の 他	0	0
※但し、予算決算額については、目標3(3)家庭教育学級の充実の金額を含む			
具体的施策	<p>○家庭教育支援チーム設置推進事業の実施          県の補助事業「家庭教育支援チーム設置推進事業」を導入し、子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館及び北部公民館の2館で開設し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図ろうとするもの。          また、家庭教育学級の充実を目的に、公民館における連続講座(目標3(3)の再掲)、学校での出前講座(目標3(3)の再掲)を実施するもの。</p> <p>○子ども未来教室の開設          基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるため、平成29年度から希望する全ての市内公立中学生に英語と数学を中心に学習支援を、また、平成30年度からは、中学生に加え、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として国語と算数の学習支援を実施するもの。(平成29年度は児童家庭課、30年度から社会教育課所管。30年度から、県の補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業」のうち、中学生の教室は「地域未来塾」、小学校3年生の教室は「放課後子供教室(土曜日等以外の日)」として実施)</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○家庭教育支援チーム設置推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなのすくすくひろば」の開設             <ul style="list-style-type: none"> <li>【南部梅郷公民館】『みんなのすくすくひろば in 南部』6月～2月 全8回開催(親子107人)</li> <li>【北部公民館】 『みんなのすくすくひろば in 北部』6月～2月 全8回開催(親子64人)</li> </ul> </li> <li>・公民館における連続講座(目標3(3)に記載)</li> <li>・学校での出前講座の開催(目標3(3)に記載)</li> </ul> <p>当事業では、「親子の居場所づくり」を提供したことにより、同じような年齢の子供や保護者の「交流の場」として、気軽に集えることができました。また、子育ての悩みや疑問・不安に対し、相談や話し相手を見つけることができ、孤独感を払拭させるとともに参加する保護者相互の交流が図られました。</p> <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>中学生については、希望する全ての市内公立中学生を対象に、英語と数学を中心に学習支援を通年で実施し、延べ15,324人の生徒が参加しました。</p> <p>小学校3年生については、希望する全ての市内公立小学校3年生を対象に、国語と算数の学習支援を4月から10月まで実施し、延べ7,193人の児童が参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生             <ul style="list-style-type: none"> <li>【教科】英語・数学・他</li> </ul> </li> </ul>	

		<p>【実施期間】 1年生：5月～3月（年44回／週1回） 2・3年生：4月～3月（年50回／週1回）</p> <p>【実施場所】 公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校)</p> <p>【利用申込人数】 534人 * 1年生 233人、2年生 182人、3年生 119人</p> <p>・小学校3年生</p> <p>【教科】 国語・算数</p> <p>【実施期間】 4月24日～10月30日（各校平均14.95回／週1回）</p> <p>【実施場所】 通学する小学校</p> <p>【人数】 利用申込人数518人、延べ出席人数7,193人</p>
	課 題	<p>○家庭教育支援チーム設置推進事業の実施</p> <p>・「みんなのすくすくひろば」の開設 子育て中の保護者が気軽に参加できるような環境整備や周知方法などについて工夫していく必要があります。 就学後についても同様の事業の開設を求める意見があるため、就学後の児童やその保護者も対象とすることができないか検討する必要があります。</p> <p>○子ども未来教室の開設 参加した児童や生徒の学習面における変化等について、慎重に見極める必要があります。 学校や委託事業者との連絡調整や連携を更に図る必要があります。 小学校3年生について、今年度は児童10人までにつき講師1人として実施しましたが、講師の目が行き届かない場面があったことから、講師を増員する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○家庭教育支援チーム設置推進事業の実施</p> <p>・「みんなのすくすくひろば」の開設 子育て支援に関係する機関とも連携を図ることによって、子育て中の保護者の不安解消や仲間づくり、情報交換の場としての機能を充実させ、引き続き開設をまいります。 また、就学後の児童やその保護者も対象とすることができないか検討し、状況に応じて実施してまいります。</p> <p>○子ども未来教室の開設 確認テストや実施内容等のアンケート調査を実施し、効果を検証しながら今後の事業展開を図ってまいります。 また、小学校3年生については、児童5人までにつき講師1人とする事により、未来教室の充実を図ります。</p>

## 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

重点目標	(8) 生涯学習施設・設備の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	22,742	22,741
	内訳		
	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	22,742	22,741
	その他	0	0
具体的施策	<p>○総合公園の修繕工事の実施          総合公園の各施設（体育館・水泳場・陸上競技場等）の建物、設備及び備品等が全体的に経年劣化している状況から、利用者の安全性及び利便性を確保するため計画的に整備しようとするもの。</p>		
実 施 結 果	主な成果 (評 価)	<p>○総合公園の修繕工事の実施          主なものとして、体育館浄化槽設備調整ブロワー交換工事、体育館ラウンジ空調機交換工事、体育館管理用カメラ改修工事等を実施しました。</p>	
	課 題	<p>○総合公園の修繕工事の実施          利用者の安全性及び利便性を確保するため、計画的に実施する必要があります。</p>	
次 年 度 以 降 の 対 応	今後の対応	<p>○総合公園の修繕工事の実施          今後の総合公園の修繕に当たっては、実施計画に基づき緊急性の高いものから順次修繕工事に取り組んでまいります。</p>	



# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課 興風図書館

重点目標	(9) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	850	638
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	850	638
	そ の 他	0	0
具体的施策	<p>○公民館における環境教育学習の推進                      生物多様性のだ戦略及びシティプロモーションの一環として、野田市の身近な自然から見る生物多様性とその重要性を学び、生物多様性についての理解を深めるために生物多様性講座を開設し、生物の保全・保護への意識の向上を図るもの。</p> <p>○図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリの開設                      図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリを開設し、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介しようとするもの。</p> <p>○興風図書館内に生物多様性コーナーの開設                      興風図書館内に生物多様性コーナーを開設し、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介し、あわせて、生物多様性に関する資料を展示、配架しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○公民館における環境教育学習の推進                      各公民館において、環境教育学習に関する講座を開設したことにより、様々な生き物から見る生物多様性とその重要性を学ぶことができました。それにより、市民の生物多様性、環境問題についての理解を深めることができました。</p> <p>【中央公民館】『知っていますか？生物多様性のこと』                      10月～11月開設 (成人12人)</p> <p>【野田公民館】『のだ自然塾』6月～7月開設 (成人33人)</p> <p>【東部公民館】『東部地区自然観察会 (子どもの学び舎)』                      8月開設 (小学生・保護者24人)                      『変化する自然との賢いかかわり講座』                      11月開設 (成人251人)</p> <p>【南部梅郷公民館】『のぞいてみよう里山から顕微鏡まで』                      8月開設 (小学生・中学生・保護者22人)</p> <p>【北部公民館】『秋の谷津の自然観察』10月開設 (成人36人)</p> <p>【川間公民館】『親子で見つけよう！川間の自然大発見 (子どもの学び舎含む)』6月～9月開設 (小学生・保護者381人)</p> <p>【福田公民館】『もっと知ろう！福田の豊かな自然と生き物たち (子どもの学び舎含む)』6月～10月開設 (成人・小学生・保護者101人)</p> <p>【関宿中央公民館】『身近なレッドデータを探れ！』7月開設 (成人46人)</p> <p>【関宿公民館】『世喜宿水辺探索』6月～10月開設 (成人23人)</p> <p>【二川公民館】『二川地区の自然散歩路』6月～7月開設 (成人43人)                      『自然観察 (子どもの学び舎)』7月開設 (小学生38人)</p> <p>【木間ヶ瀬公民館】『木間ヶ瀬散歩道～身近な自然で、生態を観察しよう～』                      6月～7月開設 (成人66人)                      『自然観察会 (子どもの学び舎)』8月開設 (小学生22人)</p>	

		<p>『レディス. コム』10月～2月開設（成人女性45人）</p> <p>○図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリーの開設  図書館ホームページの電子資料室に生物多様性コーナーを開設し、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介するとともに、生物多様性のだ戦略や自然再生のシンボルであるコウノトリの放鳥情報へのリンクを設定しました。</p> <p>なお、野田市が放鳥したコウノトリの位置情報については、野田市のホームページにリンクを設定し、フェイスブックで閲覧、書き込みを可能にしています。</p> <p>○興風図書館内に生物多様性コーナーの開設  興風図書館内に生物多様性のコーナーを開設し、生物多様性に関する資料を展示、蔵書しました。あわせて、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介しています。</p>
	<p>課 題</p>	<p>○公民館における環境教育学習の推進  各館において親子や子供を対象とした事業を同じ時期に開設したことから、参加者が分散されてしまったため、各館全体での対象者や開催内容、開催時期などの調整をする必要があります。</p> <p>○図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリーの開設  発行されている資料が少ないため、発信する情報等の収集に苦慮しております。</p> <p>○興風図書館内に生物多様性コーナーの開設  生物多様性に係る資料が少ないため、探しているもののなかなか見つからない状況にあります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○公民館における環境教育学習の推進  通年事業として、広域的な四季折々の自然を観察し、生物多様性とその重要性を、多くの市民が身近に学べる講座開設を図ってまいります。</p> <p>○図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリーの開設  電子資料室の生物多様性のコーナーについては、更新を行ってまいります。</p> <p>○興風図書館内に生物多様性コーナーの開設  生物多様性に係る資料については、今後も積極的に資料の購入に努めてまいります。</p>

### ◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止
- (3) 家庭教育学級の充実

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(1) 青少年の健全育成活動の推進		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	7,484	6,915
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	7,484	6,915
	その他	0	0
具体的施策	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実 次世代を担う子供たちが健やかに成長するよう、市が実施する青少年育成活動を引き続き実施するとともに、その活動内容については随時検討し、その内容の充実を図る。</p> <p>○青少年健全育成団体への支援 青少年の健全育成に携わる団体が、その活動をスムーズに展開できるよう、補助金を交付するほか、活動場所を提供する等の活動支援を行う。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 児童生徒が各地域の行事等に積極的に参加し、教員やPTAも自治会を始めとする地域の方々と相互に連携を図り、大人から子供まで多くの方が地域活動としての青少年健全育成活動に取り組むよう推進していく。 そのために、地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題が少しでも解消されるよう、各中学校区内の育成団体等が一堂に会し、情報交換や各団体の事業調整、連携が図られるよう地区別懇談会を開催する。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実 4月15日(日)、野田市総合公園体育館において青少年柔剣道大会を開催し、大会役員を含め424名の参加があり、青少年の体位向上と心身の練成を図ることができました。 6月2日(土)、旧関宿クリーンセンター調整池において子ども釣大会、障がい者釣大会を合同で開催し、保護者・介助者を含め494名の参加があり、自然の中での釣り体験を通して、子供たちに社会活動の有り方、自然の大切さ等を教示するとともに、青少年の健全育成に寄与することができました。 10月21日(日)、市内の青少年育成団体(11団体)の協力をいただきながら、中央小学校においてこどもまつりを開催しました。約850名の子供や保護者がともに一緒に有意義な一日を過ごしました。 11月25日(日)、野田市総合公園野球場において、法政大学野球部監督及び野球部員のご指導のもと、少年野球教室を開催しました。市内少年野球チーム15団体、中学校野球部11校の児童生徒232名及び指導者55名、計287名の参加があり、野球技術の習得と野球を通じての世代間の交流を図ることができました。 1月24日(木)、二ツ塚小学校においてふるさと伝承講座を開催し、子供たちと地域の方との世代間の交流を図るとともに、昔から受け継がれてきた地域の文化や習慣・風俗を次世代の子供たちに受け伝えいたしました。 3月3日(日)、文化会館大ホールにおいて子ども会育成連絡協議会と共催で親子映画会を開催し、約470名の親子等の参加があり、子供たちの情操教育、親子のふれあいを深めるという目的を達成することができました。</p> <p>○青少年健全育成団体への支援 青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、スカウト連絡協議会、少年野球連盟、スポーツ少年団に対し、補助金の交付をはじめ、活動場所を</p>	

		<p>提供する等の活動支援を行い、団体での事業活動の中においても子供たちが元気にそして健やかに成長していることを確認することができました。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進</p> <p>近年は、各地域の行事において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が相互に連携し、児童生徒とともに様々な活動が行われ、青少年の健全育成はもとより、世代間の交流、地域活動の活性化等にも寄与しています。</p> <p>地区別懇談会を中学校区単位で開催し、青少年育成に係る関係者が集まり、情報交換、意見交換、各団体の事業活動などの報告を行うことでこうした意識が高まってきています。</p>
	課 題	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実</p> <p>青少年育成団体とともに各種事業を行っているが、ご協力いただいている関係者の高齢化が顕著となっています。</p> <p>○青少年健全育成団体への支援</p> <p>各団体において高齢化が進み、人材確保や運営面において課題となっています。各団体に応じた支援策を講じる必要があります。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進</p> <p>好奇心をもって取り組む児童生徒ばかりではないので、子供たちが楽しみながら参加できるような活動内容にすること及び多くの児童生徒が地域の行事等に参加できるような体制づくりが必要です。</p> <p>地区別懇談会には、各小中学校の校長先生、教頭先生、PTA役員、各種団体の代表者等が参加しており、情報交換、連絡調整の場として有意義な場となっていますが、活発な意見交換の場とする必要があります。</p> <p>また、児童虐待等の情報提供についても積極的に取り組んでいただけるよう働きかけていく必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実</p> <p>引き続き、青少年健全育成のため事業を実施するとともに、その事業内容についても検討していきます。</p> <p>○青少年健全育成団体への支援</p> <p>引き続き、各団体に対し、適正な補助金の交付、活動場所の提供等の活動支援を行っていきます。特に補助金の交付については、関係団体と協議しながら検討していきます。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進</p> <p>今後も、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が互いに連携し、情報を共有するとともに、児童生徒が地域の行事等に参加できるような仕組みづくりを行い、地域全体で青少年の健全育成活動に取り組めるよう推進していきます。</p> <p>話し合いを重ねることが重要と考え、地区別懇談会に参加する学校関係者や地域団体代表者に、青少年の健全育成に関する課題や参考事例等を示し、各種団体が共通認識をもって青少年の健全育成に取り組んでいただけるよう、地区別懇談会を引き続き実施していきます。</p> <p>また、今後は児童虐待等の情報提供についても協力をお願いしていきます。</p>

# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(2) 青少年の非行防止																																					
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)		決算額 (千円)																																		
	歳出合計額	9,874		9,604																																		
	内訳	国庫支出金		0																																		
		県支出金		130																																		
		一般財源		9,744																																		
	その他		0																																			
具体的施策	<p>○街頭補導の実施          子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを行うもの。青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を効率よく行い、青少年の非行防止、不審者対策に努めようとするもの。</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進          不審者から子供たちを守るため、安全情報の配信、学校や保護者からの不審者情報を共有し、家庭・地域・学校が連携して児童生徒を犯罪から守ろうとするもの。</p> <p>○情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進          保護者を対象としたインターネット（特にスマートフォン）講習会を実施し、子供たちが陥りやすいトラブル等について理解していただくとともに、地域・家庭内でのペアレンタルコントロール能力を培っていただくよう実施しようとするもの。          市内で実施される様々なイベントや県下一斉に実施する列車パトロール、駅周辺街頭補導等の際に、青少年に「愛のひとこえ」を掛けながら、ティッシュ等の啓発物資を配布し、青少年の日常生活における実態を把握するとともに、マナーの向上・非行防止・健全育成に努めるための活動を推進しようとするもの。</p>																																					
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○街頭補導の実施          青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。          また、青少年補導員と合同で、地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導も実施しました。街頭補導の結果、自転車の二人乗り等29人の少年を補導し、青少年の非行防止に努めました。</p> <p style="text-align: center;">街頭補導実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補導時間帯</th> <th colspan="3">補導少年数 (人)</th> <th rowspan="2">回数 (回)</th> <th rowspan="2">従事者数 (人)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前(7時～11時)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>359</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>午後(2時～5時)</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>359</td> <td>918</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時～9時)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>41</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>29</td> <td>759</td> <td>2,061</td> </tr> </tbody> </table> <p>合同環境浄化活動（違法ビラ点検）（平成30年12月15日実施）          通報枚数 17枚</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進          児童生徒を犯罪から守るためにも、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。</p>				補導時間帯	補導少年数 (人)			回数 (回)	従事者数 (人)	男	女	計	午前(7時～11時)	1	2	3	359	903	午後(2時～5時)	13	11	24	359	918	夜間(6時～9時)	0	2	2	41	240	計	14	15	29	759	2,061
補導時間帯	補導少年数 (人)			回数 (回)	従事者数 (人)																																	
	男	女	計																																			
午前(7時～11時)	1	2	3	359	903																																	
午後(2時～5時)	13	11	24	359	918																																	
夜間(6時～9時)	0	2	2	41	240																																	
計	14	15	29	759	2,061																																	

		<p>子ども安全メール登録件数 14,277 件 不審者情報 配信件数 50 件</p> <p>○情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進</p> <p>7月31日(火)携帯電話のリスクから子供たちを守るための大人(保護者)向け講習会を実施(69名参加)し、新しい通信機器の普及等により年々ネット問題(携帯電話)が変化する中、最新のネット事情に触れ、PTA(保護者・大人)、教師、青少年育成団体関係者が、子供たちのネットに対する実態を把握するとともに、ペアレンタルコントロール能力の向上に努めることができました。</p> <p>市内で実施される三ヶ町祭り、関宿まつり等の際に、青少年補導員等がティッシュ等の啓発物資を配布し、非行防止のための啓発活動を実施しました。</p> <p>11月9日(金)は列車パトロールとして、愛宕駅を中心に春日部方面と柏方面の電車内のパトロールを、補導員13名を含む22名で行いました。</p> <p>11月22日(木)は駅周辺街頭補導として、東武野田線の市内各駅(川間駅～運河駅)と関宿中央ターミナルにて、補導員47名を含む55名で、ティッシュを配布し啓発活動を行い、青少年のマナーの向上・非行防止・健全育成に努めました。</p>
課 題		<p>○街頭補導の実施</p> <p>子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施して行く必要があります。</p> <p>青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進していることから、補導件数は減少していますが、まだ一部では補導の対象になる青少年もいることから、引き続きパトロールを実施して行く必要があります。</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進</p> <p>不審者はいつ現れるか分かりません。一時的に発生件数が減ってもしばらくするとまた現れ、なくなることはありません。</p> <p>そのため、不審者の発生防止及び抑止対策のためにも引き続き実施して行く必要があります。</p> <p>なお、分類してみると、行動が類似し同一犯と思われる事例が見受けられるため、更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要であり、また、より一層の安心安全な社会環境実現のためにも、子ども安全情報の登録者の加入促進を図る必要があります。</p> <p>○情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進</p> <p>インターネット上には有害な情報が数多く氾濫していますが、携帯電話等を使用したインターネットの利用は小・中・高校と進学するにつれ高くなっており、今や高校生のほとんどが携帯電話を所有しインターネットを利用している状況です。</p> <p>そして年齢が高くなるにつれフィルタリングの利用率が下がっていますので、保護者(大人)にペアレンタルコントロールを理解していただき、子供たちが被害者・加害者とならないためにも、引き続き、講演及び啓発活動を継続する必要があります。</p> <p>青少年を取り巻く環境は、情報社会の進展に伴い非行や犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなっていることから、青少年の健全育成や子供たちの安全・安心に向けて、家庭・学校・地域・行政機関等とのより緊密な連携を図り、非行防止の啓発活動を引き続き実施して行く必要があります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○街頭補導の実施  子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施してまいります。</p> <p>青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を行うことにより、青少年の非行防止を図り、不審者から青少年を守っていきます。また、今後も健全な環境浄化に努めてまいります。</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進  不審者情報の速やかな配信を、引き続き関係機関と連携しながら推進してまいります。</p> <p>また、不審者の多数発生については、類似した事件が発生している状況から、警察への状況報告及び検挙にむけて協力要請を実施するなど、引き続き関係機関と緊密な連絡調整を図り、より一層の安心安全な社会環境実現のためにも、子ども安全情報の登録者の加入促進を図ってまいります。</p> <p>更に、青パトによるパトロールの強化等を行い不審者の発生防止、抑止に努めてまいります。</p> <p>○情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進  保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、非行防止ための啓発活動を引き続き実施してまいります。</p>
---	--------------	--



# 平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(3) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額	項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)
	歳出合計額	1,248	991
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	855	855
	一般財源	393	136
	そ の 他	0	0
※但し、予算決算額については、目標2(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組の金額を含む			
具体的施策	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の開催 幼児及び小学生の保護者を対象に連続講座を開設し、家庭での教育力の向上を図ろうとするもの。</li> </ul> <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健康診断時家庭教育講演 翌年度小学校入学を控えた入学前児童の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的な生活習慣の重要性の啓発を図ろうとするもの。</li> <li>・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図ろうとするもの。</li> </ul>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学生の保護者を対象に 20 小学校を 8 コース (地域) に分け、各公民館で 46 回の講座を 5 月 25 日から 12 月 16 日まで実施し、延べ 5,960 人が参加しました。</li> <li>② 幼児 (3 歳児から 5 歳児まで) の保護者を対象に中央公民館及び関宿中央公民館で 11 回の講座を開設し、6 月 14 日から 12 月 16 日まで実施し、延べ 243 人が参加しました。</li> </ul> </li> </ul> <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行われる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を全小学校で 10 月 10 日から 11 月 6 日まで実施し、延べ 1,142 人が参加しました。</li> <li>・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての講演会を全中学校で 12 月 8 日から 2 月 9 日まで実施し、延べ 1,129 人が参加しました。 「就学時健康診断時家庭教育講演」、「出前家庭教育講演」を実施したことにより、保護者同士の交流が図られたことで子育て情報の共有化や“親の学び”について知る良い機会を得ることができました。</li> </ul>	

	課 題	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の開催 保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的・社会的課題に対し一層取組を行っていく必要があります。</li> </ul> <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健康診断時家庭教育講演</li> <li>・出前家庭教育講演 出前講座は、各学校で年間1回の開催ですが、参加する保護者が思ったより少ないため、更に参加者を増やす必要があります。</li> </ul>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の開催 幼児の保護者対象のコース、小学生の保護者対象のコースとも現代的・社会的課題に即した学習をしていく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をしております。</li> </ul> <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健康診断時家庭教育講演</li> <li>・出前家庭教育講演 学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をしております。</li> </ul>